

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

経費番号	590	会費 令和3年 4~9月
経費種別	01_調査研究費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費
内容	・となみ政経懇話会 会費	
備考	経費の内容	金額(円)
	会費	48,000 R3年 4~9月分
	合 計	48,000
<p>《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p>		

4/30

收受 令和 3 年 8 月 25 日
 決裁 令和 3 年 8 月 26 日
 処理 令和 3 年 8 月 27 日

939-1571

南砺市松原新1824-3

富山県議会
議員

安達 孝彦 様

となみ政経懇話会

事務局長 有沢 和雄
砺波市太郎丸2丁目129
北日本新聞社砺波支社内
電話(0763)-32-2012

拝啓

各位には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。このたびは、となみ政経懇話会の会費を納入いただき誠にありがとうございました。今後とも、となみ政経懇話会にご支援、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

敬具

領 収 書

金 48,000 円

上記金額を領収しました

但し、令和3年4月～9月となみ政経懇話会会費として

令和3年 4月 30日

富山県議会
議員

安達 孝彦 殿

となみ政経懇話会



939-1571

南砺市松原新1824-3

令和3年 4月 6日

富山県議会
議員

安達 孝彦 様

請求書

となみ政経懇話会



事務局長 有沢 和雄
砺波市太郎丸2丁目129
北日本新聞社砺波支社内
電話(0763)32-2012

拝啓

各位には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃ご尽力賜り、ありがとうございます。つきましては、下記の通り会費をご請求申し上げます。なお、お支払いはお手数ながら口座振込でお願い致します。

敬具

摘要	金額
会費 (自令和3年4月 至令和3年9月) 8,000円×6ヵ月	48,000円
合計	48,000円

振込先	富山県信用組合	北陸銀行	富山第一銀行	砺波信用金庫
支店名	砺波支店	砺波支店	砺波支店	砺波支店
口座種別	普通	普通	普通	普通
口座番号	0386698	5135000	213526	0000290
口座名	となみ政経懇話会	となみ政経懇話会	となみ政経懇話会	となみ政経懇話会

令和3年 5月 末日までお振込をお願いいたします。
なお、勝手ながら振込手数料は各自ご負担願います。

本書と行き違いにお支払いをいただいた節は、失礼をお詫び致します。

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

経理番号	591	事業概要	活動報告書配布費		
使途項目	03_広聴広報費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容	・活動報告書配布費				
事業に要した経費	経費の内容	金額	備考		
	活動報告書配布費	269,700	一式	290,000	円 × 0.93
	合 計	269,700			

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 証 安達 孝彦 様 No. _____

金額 4 / 290000 -

但 県政報告資料配送、配布費として

令和3年4月30日 上記正に領収いたしました

内 訳

現金	/
小切手	/
手形	/
消費税額 (10%)	
(8%)	

〒939-1562 富山県南砺市福野1256-1
NANTO DEVELOP MOTION
電話 0763-77-3143 携帯 _____

日本郵便 200円

收受 令和 3 年 2 月 25 日
 決裁 令和 3 年 8 月 26 日
 処理 令和 3 年 8 月 27 日

請求書 R3年4月21日 No. _____

〒939-1562 富山県南砺市福野1256-1

あかし孝彦様

NANTO DEVELOPMENT MOTION

電話 0763-77-3443 携帯 _____

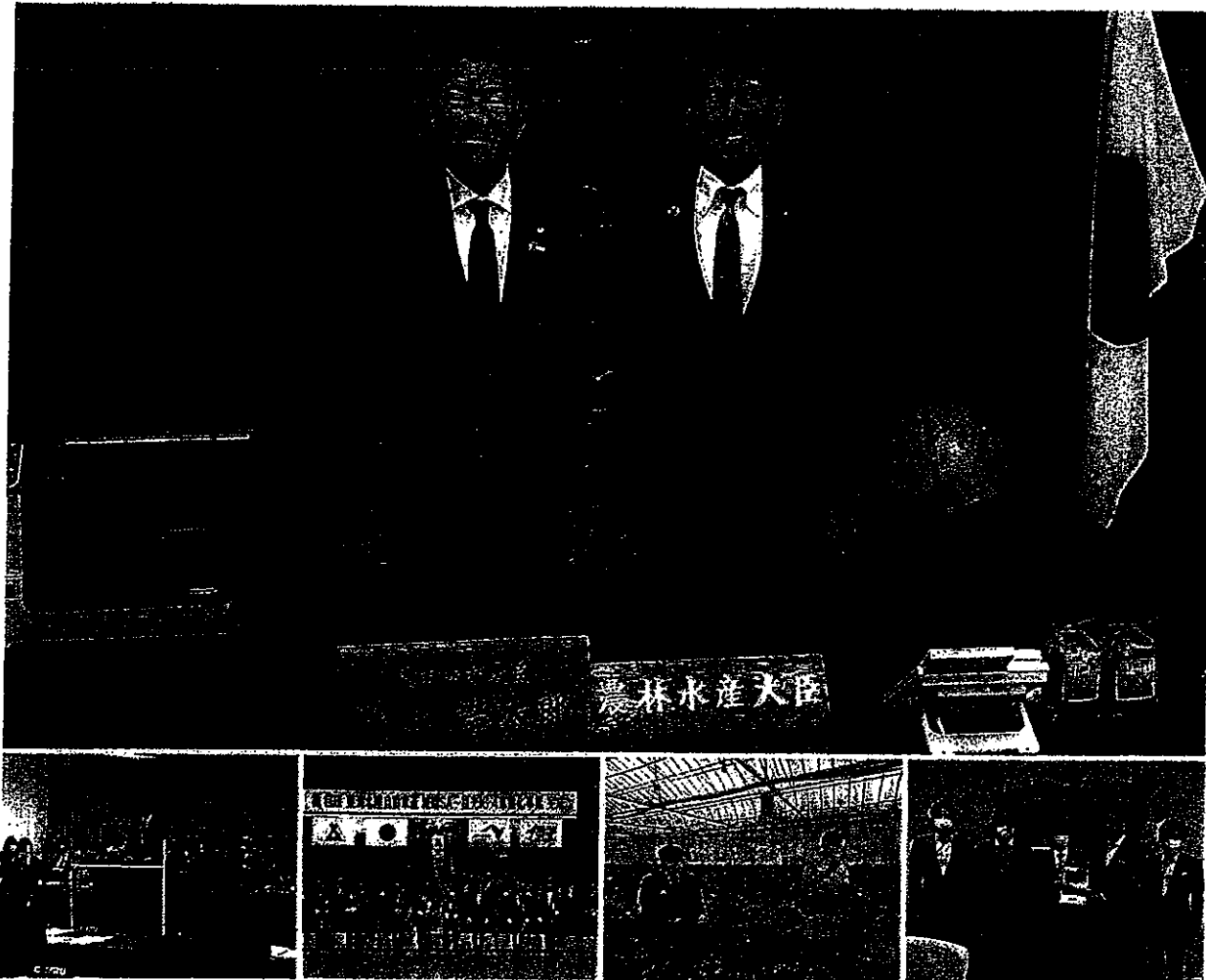


下記のとおり御請求申し上げます

登録番号 _____

税込合計金額 = 29,000円 — 消費税額等

月日	品名	数量	単価	金額(税抜)	税込	税率(%)	摘要
	1 県政報告資料						
	2 配送・配布費	5800	50		290000		
	3						
	4						
	5						
	6						
	7						
	8						
	9						
	10 北陸銀行 荒町支店 102						
	11 普通 6007219						
	12 カワイ シュウシ						
合計(税抜)					290000		消費税額等
				税率	%		消費税額等
				税率	%		消費税額等



ごあいさつ

皆様には、日頃から地域の発展に大きなご尽力をいただいておりますことに感謝申し上げます。また、私の議員活動に対しましても温かいご理解とご支援を賜っておりますこと心より感謝申し上げます。

お陰様で、令和2年も一年間無事に議員活動を行うことが出来ました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、様々な祭りやイベント、大会、各種会合の開催もなくなり、大きく社会活動や経済活動が制限される重苦しい一年となりました。私自身も、県政報告会や後援会の開催等もままならず、皆様と接する機会がほとんどなかったことは大変残念でした。

今年に入っても第3波が猛威を奮っており、医療従事者や関係の皆様のご尽力に感謝するとともに、一日も早い収束を願うものであります。現在、世界各地でワクチンの開発が進んでおり、日本でも接種が開始されましたが、ワクチンが出来たからと言って、コロナが直ぐに無くなるわけではありません。当面は、コロナと共生する、コロナに対応した社会生活を行わなければなりません。

また私たちは、このピンチをチャンスに変えるべく、コロナ後を見据えて、今はそれに備えた種まきの時期だと考えて取り組まなければなりません。東京一極集中の是正やAIやIoT、5Gなどを活用したデジタル化を促進するとともに、若い人たちが帰って来たくなくなるような故郷づくりを行っていかなくてはいけないと考えています。

富山県においては、民間出身の新田八朗氏が新しい知事となり、今後色々と変化が起こっていくと思いますが、共に力を合わせて協力するところは協力しながら、一方で言うべきことはしっかり言いながら、県の発展と、県民の皆様のご幸せのために、努力してまいります。

皆様のご健康とご多幸をお祈りするとともに、本年も何卒ご支援、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

富山県議会議員

あだち孝彦

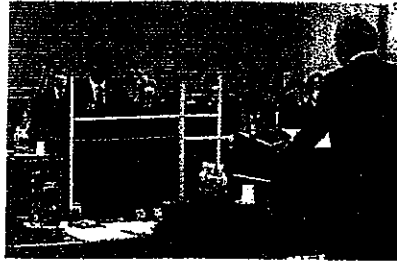
令和2年2月10日 富山県議会 予算特別委員会

問1 知事の施政運営について

(1) 富山八策と八十八の具体策の政策案は知事にとつてどういった位置づけで、どういった思いで作られたのか。

◆新田知事

この選挙期間を通じて、約半年以上、県民の多くの方々のご意見あるいは要望、切実な状況をとりまとめたのが、私の八策であり、また88の具体策であります。この活動を通じて実現したいという思い、それを選挙期間になつてからは、私が公約として掲げ、いわば県民の皆様とのお約束であるという風に考えている。今の時代を担うものとして、次の世代へ、できれば自分たちが受け継いだ時よりもより良くなって引き継ぎたい。そのような思いで八策、88の具体策のメニューを構えた。



県民が主役のワクワクする富山県を、県民の皆さん、そして県内企業と、15の市町村と「ワンチーム」となつて創り上げてまいりたい。

(2) 知事就任1か月で、この政策案に記載されている事項を整理しているものもあると感じるがこれに關してどのように考えているのか。

◆新田知事

富山八策と八十八の具体策については、現在、課題の整理や効果的な対応策等について県庁内で検討を進めており、今後、ロードマップを策定し、実現に向けて最大限の努力をしていこうと考えている。

全く変わらない。
一方で、検討を進めて行く中で、新たな事情や調査などを踏まえ、段階的な対応をした方が良いと考えられる場合や、県議会の皆様とさらに議論を深める必要があると、その方が適切だと考えられる場合には、富山八策の大きな方向性は維持しつつ、具体的・現実的な対応を図っていくということもある。ただ、こういった場合には、県民の皆様とご理解いただけるよう、誠意を持って説明をする必要がある。

◆新田知事

県内経済全体として、中長期的な観点で見ると、他県に比べて相対的に、十分な経済成長ができていなかった部分もあったという点は言えると思う。その要因としては、成長の源泉となる新産業育成、もちろん医薬品は育て、伸びてきたわけですが、さらに次を担うような柱、そういう意味で新産業育成や自給の高いベンチャーの創出に向けた動きが、他県と比較して弱かったことが一因ではないかと分析している。アフターコロナを見据え、今後、産業構造が変容する中で、より一層、新産業の育成やベンチャーの創出は将来の成長の糧として重要なであり、これらを経済対策の柱として取り組むことで、県内経済の活性化につなげてまいりたい。

問2 中山間地域の振興について

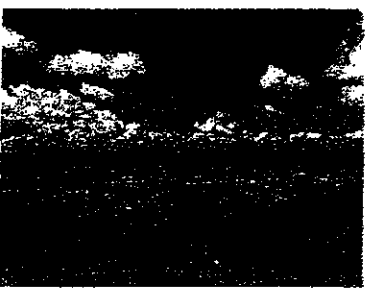
◆新田知事

(1) 知事が考える中山間地域の役割とは、どのようなものか。
農地の耕作は土壌侵食の抑制に、山間地の水路の維持は山地崩壊防止に寄与しているほか、水田の水は地下に浸透することで、地下水の涵養に寄与している。また、集落機能の維持は、地域のお祭りなど伝統文化の継承に寄与している。さらに、田んぼや用水路などに生息する生き物調査等を通じて生態系や自然環境を学ぶ場にもなっている。

しかしながら、中山間地域は、県全体より早いスピードで人口減少による担い手不足が進み、集落機能が低下している。こうした現状がさらに進み、中山間地域が有する機能が失われ、県民の生命、財産、豊かな暮らしが脅かされるのが懸念されます。
このため、本県の重要な財産である中山間地域の振興については、中山間地域の方々だけの問題ではなく、県民全体で取り組んでいく必要があると考えている。

◆新田知事

(2) 石井県政における中山間地域振興の取組みをどのように認識しているか、また、これからはさらに改善していくべき点はないか。
今年3月には、「富山県中山間地域創生総合戦略」が策定され、いよいよ戦略を策定し実行していくフェーズに入っているという理解している。そういう意味では石井前知事の取組みを基盤に戦略していく、さらに強化していきたいと考えている。現状、足元のことを説明しますと、地域コミュニティの再生に向け、地域住民の皆さんに地域の課題や将来像について考えるため、地域での話し合いの場を設けていたであり、空き家調査やコミュニティカフェ開設に向けた講習会の実施など、地域経済活性化に向けたステップに進み始めたところ。
今後は、新たにデジタル技術の活用が重要になってくると思っております。例えば、ドローンやAIなどを活用し、郵便物や物品の配送の可能性について民間企業との連携を進めていきたい。こうしたデジタル技術も活用しながら、中山間地域の振興に努めてまいりたい。



問3 ツキノフグマ対策について

(1) 県内のツキノフグマによる人身被害が昨年に比べて抑えられていると考えるが、この現状をどのように分析しているのか。

◆生活環境文化部長

県としては、9月単々に緊急対策委員会を開催し、関係機関との情報共有や連携体制の確立を行うとともに、「出没警報」の発令後、県民の皆さんに早い段階から警戒を促してきた。また、パトロール経費等への支援を拡充することにより、今年度からクマ捕獲への支援を開始したこと、県警察において捕獲の強化に努めたこと、被害の未然防止に繋がったものと考えている。
さらに今年度、放任果樹の伐採経費への支援を行ったことで、カキの木など誘引物の除去について集落での取組みが進み、不意の遭遇のリスクが減少したことも要因の一つ。
クマが人里に近づかないようにするためには、緩衝帯となる里山林の整備や移動経路となる河川敷の草刈り、伐木などクマとの棲み分けを図ることも重要であり、引き続き関係部局と連携し、計画的に取り組むとともに、市町村、警察、猟友会等と緊密に連携し、人身被害防止に万全を期す。

◆農林水産部長

(2) ツキノフグマと人との棲み分けにつながる里山林の整備や、生息環境の保全にもなる湿交林の整備をさらに進める必要があると考えるが、今後どのように取り組むのか。
県では、森づくりプランがスタートした平成19年度から令和元年度までの13年間で、ツキノフグマなど野生動物と人の棲み分けにつながる里山林整備を3,359ha、野生動物の生息環境の保全にもなる、奥山の人工林でのスキと広葉樹の湿交林整備を1,469ha実施してきた。
こうしたなか、「クマが大量出没しており、さらに整備を進めたい」という声や高齢化により、地域住民だけでは維持管理の継続に不安がある」といった声も伺っております。このため県では、森づくりプランに基づき、令和8年度まで

に、さらに里山林整備1,269ha、混交林整備3,211haを実施することとしている。

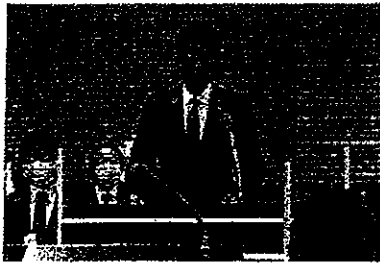
③鷹獣害の担い手であるハンターの確保も重要と考えるが、ハンターの育成支援にどのように取り組んでいくのか。

◆生活環境文化部長

県では、クマやイノシシなど、生活環境や農林水産業に被害を及ぼす有害鳥獣の捕獲の担い手を確保するため、狩猟に興味を持ってもらうガイドンスの実施や、狩猟免許試験の回数増に努めてきており、免許所持者は着実に増加している。

また、既に免許取得されている方の捕獲技術の維持・向上のため、ライフル射撃場の使用料の補助や、フォロアアップ研修を実施している。さらに、経験の浅い若手の狩猟者を対象として、イノシシ等の大型獣の安全で効果的・効率的な捕獲技術等を学ぶOJT研修に取り組んでおり、昨年度までに29人が研修を修了した。今年度から第2期研修を開始しており、新たに18名が受講している。

加えて、この研修修了生と地元ベテラン狩猟者で構成する「富山県捕獲専門チーム」を設置し、ベテラン狩猟者の現場で培われた経験に基づいた捕獲技術の若手への伝達など、技術交流が図られています。今後、チームの拡充にも努め、更なる捕獲強化に取り組んでいきたいと考えています。



問4 令和の公共インフラ・ニューディール政策について

①「令和の公共インフラ・ニューディール政策」をどのように進めていくのか。

◆新田知事

県では、災害から県民の生命と財産を守り、本県のさらなる成長・発展に繋げるため、骨格となる道路の整備や河川改修、土砂災害対策、港湾の機能強化、農業水利施設の防災・減災対策、インフラの老朽化対策など、社会資本整備を前倒して、計画のかつ強力で進め、県土の強靱化と新型コロナウイルスの影響で低迷する地域経済の活性化の双方の達成を目指す。「令和の公共インフラ・ニューディール政策」を進めていこうと考えている。

この政策を継続的かつ確実に実行するため、また、社会資本の整備・維持更新の担い手であり、地域の安全・安心を守る県内建設業が将来にわたって健全に経営していくためにも、短期集中的ではなく安定的な公共事業予算の確保が必要であると考えている。

また、建設業の経営基盤の強化を図るため、予算確保はもとより、年度間の切れ目のない発注による公共工事の平準化など、働き方改革の推進や建設現場の生産性向上にも努めてまいりたいと考えている。

視察報告

○令和の会：勝興寺・万葉歴史館等視察（高岡市伏木）

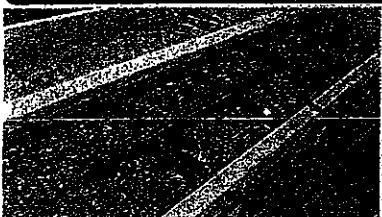


同期の会「令和の会」で第5回目の視察研修を行い、今回は高岡市伏木の勝興寺において、今年3月に完工する平成の大修復保存修理事業を見学。

23年の年月をかけて行った大事業だけあって、とても荘厳で歴史を感じさせる伽藍であり、今後は国宝化に向けて動きを強めていかなければならない。

また、伏木万葉ふ頭では今年秋に運転を開始予定のバイオマス発電所を、さらに伏木雪山山港からシベリア鉄道経由で貨物を輸送する経路「シベリア・ランド・ブリッジ」について、万葉歴史館では元号「令和」の由来や大伴家持との関係性について学びました。

○経済産業委員会：深層水を活かしたまちづくり等視察（入道町）



海洋深層水を活かしたまちづくりとすることで、入道町で行われている牡蠣とサクラマス等の養殖を視察。海洋深層水を利用することにより、

牡蠣の体内をきれいに浄化し、高い安全性を確保。またサクラマスについても通常より早い成長が出来るということ。これから更なる生産拡大が見込まれる。

また、大規模農業により経営拡大を続ける農家を視察、新たに始めたイチゴのハウスも見学。

○経済産業委員会：スマート農業と栽培漁業視察（福川町）

県議会経済産業委員会においては、田んぼの水門を遠隔操作にて開閉できるスマート農業の現場を視察。また、県の水産研究所では県が現在取り組んでいる、キジハタとアカムツ（のど黒）の養殖の様態を視察。



人気が高く高級魚でもあるこれらの栽培漁業技術が確立されると本県漁業にとっても大きな強みとなると考えます。

○自民党政調会：重点要望視察（南砺市等）



自民党政調会に毎年行っている地域の重点要望箇所視察に同行。南砺市においては、城端の池川の護岸改修現場を視察。平成20年の災害からもう10年以上経つにもかかわらず、まだ完工まで時間がかかる見込みのため、一日も早い完工を求めている。



また、統合された南砺市役所前の踏切ならびに道路拡幅についても視察をしました。

これまでの取り組み

<これまで主に訴えてきたこと>

- ・農業所得向上と、担い手の確保・育成について
- ・森林の整備と、木材の利活用
- ・文化財の保全と活用、防火対策の充実
- ・防災・減災事業、インフラ整備の推進
- ・コロナ禍における観光需要の創出
- ・障がい者の、働く場の確保と工賃向上について
- ・子育て支援の強化・拡充
- ・除雪体制の維持について
- ・5Gなど新たな技術の利活用

○富山県地元で泊まるキャンペーン (R2.9月議会にて要望)

国のGoToトラベル解禁に先駆けて、富山県独自で、県内の宿泊施設に泊まる際その料金を金額に応じて、最大2万円まで割引を行ったが、応募が殺到したため、増額を要求。

当初3期計1万人の枠を⇒9期に分けて計4万人を対象に拡大。

○コロナ相談窓口増設 (R2.6月議会一般質問)

相談件数の増加等を踏まえ、まず厚生センターの人員を増員したほか、今回の6月補正予算案に、心の健康センターにおける電話相談員の増員と回線の増設や、新しいコミュニケーションツールを活用したSNS相談窓口の設置などを盛り込み、体制の一層の強化を図ることとしている。

○地域企業再起支援事業費補助金 (商工労働部へ要望)

応募が殺到し、1週間で募集締め切りとなったため、増額を要求。新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業・小規模事業者が経営力を取り戻し、反転攻勢につなげるため、販路開拓・売上向上、感染症対策の強化など、迅速な再起に取り組みする事業を支援。

助成率5億円。1事業者100万円上限を⇒7億円の助成率を追加。うち、2億円分をデジタル社会への転換を目指す取り組みを支援する「新デジタル革命推進」枠(上限200万円)を創設。

○交通事業者への支援 (R2.6月度議会一般質問にて提案)

コロナ禍により利用者が減少し、苦しい経営を強いられている交通事業者に対して、他県の事例を参考にバスやタクシーの台数に応じて支援金を出すことを提案。

9月補正予算にて1億2,000万円の支援額が決まり、車両の維持費として高速バスや貸し切りバスは1台あたり15万円、タクシーは5万円の支援金を決定。

○農業用水事故防止対策の強化 (R1.9月議会一般質問にて要望)

県内33地区のモデル地区を選定し、地域の皆さんで安全対策を話し合うワークショップを開催し、身近な危険箇所の再発見や有効な事故防止対策についての議論を通じて、住民の安全意識を高め、安全点検マップを作成。また、農業用水路事故を詳細に検討、分析する調査研究を専門家に委託し、県内の農業用水路の特徴を踏まえるなど様々なデータを分析して、危険度の高い地域の洗い出しを行った。

今後、農業用水路安全対策ガイドラインを策定し、地域と行政が一体となって効果的なハード、ソフト両面からの事故防止対策に取り組む。

新聞記事

建設業の 人手確保必要

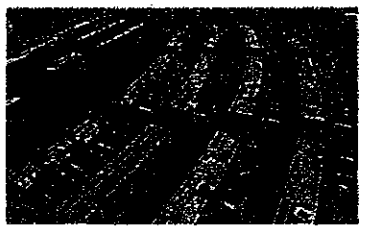
安達 孝彦氏 (自民)



【中山国境等】建設現場に人手不足が深刻化している。建設業は「人手不足」が最大の課題の一つで、建設現場に人手不足が深刻化している。建設業は「人手不足」が最大の課題の一つで、建設現場に人手不足が深刻化している。建設業は「人手不足」が最大の課題の一つで、建設現場に人手不足が深刻化している。

富山新聞(2020年12月11日)

現実路線で柔軟対応



「ワクワク感少ない」の声
新田知事の基本スタンス「期ごとに変化した方がいい」とは、10月に開かれた予算特別委員会。安達孝彦氏(自民)の質問に対する答弁で、県民の「ワクワク感」が減少しているとの指摘を受けた。

安達氏「新田知事が公約の副知事3人制については、10月に開かれた予算特別委員会。安達孝彦氏(自民)の質問に対する答弁で、県民の「ワクワク感」が減少しているとの指摘を受けた。これに対し、知事は公約のロードマップ(行動計画)を策定し、実現に向けて最大限の努力をすることと、全体的な対応策として、一方が「大きな方向性は維持しつつ、より具体的な、現実的な対応策を図る」と答弁し、今後とも積極的な対応策を講じていくと述べた。

経済成長重視視
借入減らす
経済成長重視視
借入減らす
経済成長重視視
借入減らす

富山新聞(2020年12月11日)

「応援できません」
「応援できません」という声も出てきた。建設現場に人手不足が深刻化している。建設業は「人手不足」が最大の課題の一つで、建設現場に人手不足が深刻化している。

富山新聞(2020年12月15日)

「ワクワク」が「がっかり」
「ワクワク」が「がっかり」になりつつある。建設現場に人手不足が深刻化している。建設業は「人手不足」が最大の課題の一つで、建設現場に人手不足が深刻化している。

公約修正でちくり

公約修正でちくり
公約修正でちくり
公約修正でちくり

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

登録番号	592	事業概要	新聞代	4月分																	
用途区分	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費																			
内容	新聞購読費																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>各書の内容</th> <th>金額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北日本新聞 ✓</td> <td>3,380</td> <td>4月分購読料</td> </tr> <tr> <td>しんぶん赤旗 ✓</td> <td>3,497</td> <td>4月分購読料</td> </tr> <tr> <td>聖教新聞 ✓</td> <td>1,934</td> <td>4月分購読料</td> </tr> <tr> <td>公明新聞 ✓</td> <td>1,887</td> <td>4月分購読料</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>10,698</td> <td>✓</td> </tr> </tbody> </table>				各書の内容	金額	備考	北日本新聞 ✓	3,380	4月分購読料	しんぶん赤旗 ✓	3,497	4月分購読料	聖教新聞 ✓	1,934	4月分購読料	公明新聞 ✓	1,887	4月分購読料	合 計	10,698
各書の内容	金額	備考																			
北日本新聞 ✓	3,380	4月分購読料																			
しんぶん赤旗 ✓	3,497	4月分購読料																			
聖教新聞 ✓	1,934	4月分購読料																			
公明新聞 ✓	1,887	4月分購読料																			
合 計	10,698	✓																			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)																					
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">10 03-05-07</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">*3,380 シンワニタ</div> </div>																					

收受 令和 3 年 2 月 25 日
 決裁 令和 3 年 8 月 26 日
 処理 令和 3 年 8 月 27 日

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

安達 孝彦 様

領収書

新聞・雑誌名 部数 金額
日刊「しんぶん赤旗」 1 3,497

3,497 円

2021年 4月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

高岡市内免2丁目7番13号

日本共産党

呉西地区委員会

TEL 0766-23-3281

領収日

扱者

新聞購読料 領収証

安達 孝彦 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2021年 4月分

領収日 月 日

領収金額

¥3,821

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)
(8%対象 3,821)

販売店 山内 信人
住所 高岡市五福町7-16
TEL 0766-20-0420 FAX 0766-20-0422

お申込No. 16015-24199(509)



政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

整理番号	593	事業概要	家賃・電気料 R3年 4月分		
使途科目	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・事務所家賃 ・事務所電気代 				
上記事業に付した経費	経費の内容	金額(円)	備考		
	事務所家賃	31,000	R3年 4月分	62,000円 × 0.5)
	電気代	6,074	R3年 4月分	12,149円 × 0.5	
合計	37,074				

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 証

令和3年5月10日

安達 孝彦 様

金額 37,074 円

但し、事務所家賃・電気代 4月分 として
上記正に領収いたしました

南砺市松原新1824(3)
あだち孝彦後援会

収受 令和 3 年 2 月 25 日
 決裁 令和 3 年 8 月 26 日
 処理 令和 3 年 8 月 27 日

03-03-25 I B 振替 4月分 ¥62,000

電気料金振込依頼書兼領収書

受取人	北陸電力株式会社			
年 月 分	2021	4	金額	1 2 1 4 9
振込人 (ご契約名)	安達 孝彦 後援会事務所			消費税等相当額(再掲) 円 1104
お支払期日	5月17日			積算額(再掲) 円

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 南砺市 やかた105

FCCビル 2F-A

お客さま番号 27316-007033-211 計算区 13

契約	金額 (円)	消費税等相当額(再掲) (円)
211	2533	230
511	9616	874
合計	12149	1104

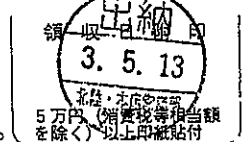
北陸電力株式会社

小売電気事業者登録番号(A0271)

お客さまサービスセンター

TEL 0120-776453

上記金額を領収いたしました。



- 収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
- 本票により集金人が集金することはありません。
- 裏面もご覧ください。

(お客さま控)2465

建物賃貸借契約書

賃貸人 [REDACTED] (以下「甲」という) と賃借人 安達孝彦後援会 (以下「乙」という) とは、物の賃貸借について次の通り契約を締結します。

(契約物件)

第1条 乙は、甲の所有する次に表示の物件を 安達孝彦後援会事務所に充てるため賃借するものとする。

物件の表示 所在地 富山県南砺市やかた105番地
物件 鉄骨造、陸屋根、2階建
床面積 2階 A室 47.07㎡ (約14.2坪)

(賃貸借の期間)

第2条 賃貸借の期間は、令和元年10月1日から令和3年9月31日までの3ヶ年とする。但し、この期間満了の2ヶ月前までに、甲乙いずれからも意義の申し出がないときはこの期間は、さらに期間の延長ができるものとする。

(賃借料の額及び支払方法)

第3条 賃借料の月額、金60,000円也

2) 賃借料は、毎月 末日までに、翌月分を甲が指定する下記銀行口座に振り込み支払う。但し、振込手数料は乙の負担とする。

[REDACTED] 口座番号 [REDACTED]
口座名義人 [REDACTED]

(賃借料の改定)

第4条 第2条に定める賃貸借の期間中において、経済事情の変動、公租公課の増額、使用目的の変更・増改築・造作の付加変更等により、賃料が不相当になった場合は、甲乙協議の上増減改定するものとする。

(敷金)

第5条 乙はその債務の履行を担保する為、敷金として金120,000円也を本契約締結と同時に甲に預け入れる。但し、敷金には利息を付さない。

2) 甲は契約期間満了又は、解約により本賃貸借が終了し、乙から本物件の完全な返還を受けたときは1ヶ月以内に敷金を乙に返還しなければならない。但し、この場合乙が賃料その他本契約に基き甲に対し金銭債務を有しているときは、甲は敷金よりこれを差し引き残額を返還するものとする。

家賃 60,000
共益費 2,000) 前払

区費 5,000
町費 5,000) 3月末

(禁止事項)

- 第6条 乙は、使用目的を変更したり、第3者に使用させ、転貸することを禁ずるものとする。
- 2) 乙は、甲の書面による承諾を受けなければ、本物件の改造・模様替え・その他の現状変更が出来ないものとする。尚、乙は甲の承諾を得て行った現状変更であっても、明渡の際は自費をもって原状に復するものとする。
 - 3) 乙は、1ヶ月以上本物件を無人にする場合は、その旨を甲に通知しなければならない。
 - 4) 乙は、本物件又はその敷地において、危険物の持ち込み、騒音、悪臭の放散等危険または、衛生上有害な行為、その他風紀を害し、或いは近隣の迷惑となるような行為をしてはならない。
 - 5) 乙は、本賃貸借契約が終了し本物件を返還する場合、立退き料・移転料・権利金その他これに類する一切の金銭的請求をしないことは勿論、本物件に自己の費用をもって付加した諸造作・設備等の買取りを甲に請求することは出来ない。

(反社会的勢力排除)

第7条 反社会的勢力排除について

- 1) 甲および乙は、相手方に対し自ら、または役員（業務執行する社員、取締役、執行役員、もしくはこれに準ずるもの）もしくは使用人が次の各号に掲げるいずれにも本契約時点において該当しないことを保証し、将来にわたって該当しないことを確約する。
 - ① 暴力団、暴力団員、暴力団準構成員
 - ② 特殊知能暴力集団、暴力団関係企業・団体
 - ③ 総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ
 - ④ その他、これらに準ずるもの（以上を総称して、以下「反社会的勢力」という）
- 2) 甲および乙は、本契約締結時点および将来にわたって次に掲げるいずれにも該当するような状態ではないことを確約する。
 - ① 反社会的勢力によって経営を支配される状態
 - ② 反社会的勢力が実質的に経営に関与している状態
 - ③ 不当に反社会的勢力に対して資金等を提供し、便宜を図るなどの状態
- 3) 相手方に対し上記の1,2項に該当する事実があった場合、その相手方は催告その他何らの手続きを要することなく、直ちに本契約を解除することができ、該当者は解除による損害賠償の義務を負うものとする。

(契約の終了)

- 第8条 甲又は乙の都合により本契約を解約する場合、或は賃貸借期間満了により本契約を終了させる場合は、甲は解約日又は終了日の6ヶ月前、乙は明渡し日の3ヶ月前に相手方に対して、書面により通知しなければならない。
- 2) 乙が明渡しを通知した明渡し日までを賃貸期間とし、明渡し日以前に退去し解約した場合でも明渡し日迄の賃料相当額を甲に支払わなければならない。

- 3) 甲は、乙が次の事項の各号のいずれかに当たるときは、通知、催告なしに本契約を解約することが出来る。
- ① 2ヶ月分以上賃料の支払いを怠った時。
 - ② 破産、刑事事件その他著しく信用を失墜したとき。
 - ③ 入居申し込みに虚偽の事実があることが判明したとき。
 - ④ 乙が反社会的団体（暴力団、過激な政治団体等）の構成員、それに準ずるものと認められたとき。
 - ⑤ その他本契約各条項のいずれかに違背したとき。
- 4) 乙は、本賃貸借契約が終了したときは、遅滞なく自費をもって、本物件を原状に復し、かつ、本物件内に在る乙の付属設備や物品を撤去し、本物件を甲に完全に明渡返還しなければならない。
- 5) 乙は、本物件を甲に明渡し返還に際し、甲に本物件の現状を点検確認及び電気・電話・上下水道の使用量の領収書の提示しなければならない。尚、鍵・器具の交換は乙の費用負担とする。
- 6) 乙が第8条4項の義務を怠り、復旧工事を成さず、又は物品を残置したときは、甲において復旧工事をし、または乙が残置物品の所有権を放棄したものとみなし任意にこれを処分できるものとし、乙はこれに対して異議を申し立てることが出来ず、又一切金銭的請求をすることが出来ない。尚、この場合甲が復旧工事又は物品の処分に要した費用はすべて乙の負担とする。
- 7) 賃貸借契約期間内であっても、本物件が朽廃し、若しくは天災・地変火災等により滅失・毀損し、又は都市計画等により本物件が収去又は使用制限され、賃貸借契約の継続が困難となった時、又第6条3項の通知をしないで1ヶ月以上本物件を無人にした時は、本賃貸借は当然終了するものとする。

(賠償及び責任)

- 第9条 乙は、本物件が滅失・毀損したときは直ちに甲に通知するものとし、その滅失毀損が乙またはその家族・使用人の故意もしくは過失に起因する場合は、その損害を賠償しなければならない。
- 2) 乙は、本賃貸借契約終了後本物件を完全に明渡し返還しないときは、此れを使用すると否とにかかわらず、返還を完全にするまで、その当時の賃料の1.5倍額相当額の金員を損害賠償として甲に支払わなければならない。
 - 3) 乙は、解約を通告後であっても、本物件の返還完了までは、敷金をもって賃料その他本契約に基づく債務の弁済に充当することが出来ない。
 - 4) 甲は、盗難その他甲の責によらない事由による損害については、一切その責任及び負担を負わないものとする。

(負担金等)

- 第10条 甲は当該建物に対する公租公課を負担し、乙は共益費月額 円2,000円と電気・上下水道・町内会費・テレビ受信料・その他消耗費及び乙の故意、過失による修理費は乙の負担とする。

(修理及び大規模修繕)

第11条 乙は、貸室について修理を要する箇所または瑕疵を発見した場合、直ちに甲に通知しなければならない。

2) 甲は、本建物の主体構造または主体設備の維持保全に必要な修理費を負担し、乙は貸室内の消耗品の交換および乙の帰すべき事由により生じた修理費を負担する。

(守秘義務)

第12条 守秘義務及び機密情報の取り扱いについて

1) 甲および乙は、本契約の内容および本契約業務により知り得た相手方の機密情報(個人情報を含む)一切を第三者に開示、漏洩させてはならず、本契約終了後も同様とする。但し、裁判所又は行政官庁等の法的に強制力のある命令に基づく場合はこの限りではない。

2) 甲(甲が第三者に委託する場合はその者も含む)または乙は、相手方の情報を漏洩させたことにより相手方に損害を与えた場合、その損害を賠償するものとする。

(強制執行)

第13条 甲および乙は、本契約に基づく金銭債務を履行しない時は、直ちに強制執行を受けても異議ないことを予め認諾する。

(紛争等)

第14条 この契約に関する紛争については、甲の居住地の裁判所を第1審の管轄裁判所とする。

(協議)

第15条 この契約に定めのない事項については、必要に応じて甲、乙協議して定めるものとする。

(附 則)

第16条 専用駐車場(3台無料)等ビル横の駐車場

駐車場内における接触、盗難その他のトラブルについて甲は一切責任を負わないものとし、除雪及び管理は乙の責任にて行う。

㊦ 当ビル前の道路は福野町の顔指定になっているため、荷物の積み下ろし以外の駐車を禁じる。

2) 本契約において家賃、共益費、駐車料などに付加される消費税については、その全額を乙の負担とする。(税率が変更された場合には、負担額はこれに伴い変更される)

上記の通り契約が成立したので、本契約書 2通を作成し、各自署名押印の上、各1通を所持します。

令和元年10月9日

甲（賃貸人）

住所

氏名

乙（賃借人）

住所 南砺市寺家新屋敷426番地

氏名 安達孝彦後援会

会長

テレビ受信料について

当、FCCビルは、となみ衛星通信テレビ回線を使用の為、下記以外の放送局の受信については有料となります。

北日本、富山、チューリップ、北陸朝日、TSTとなみ、5局とNHKテレビ、NHKEテレ、の放送は見られますがNHK系列（日本放送協会入会要請）やその他の有料番組（となみ衛星通信）については直接ご契約ください。

町内会費（年会費）

区費 ￥5,000.- 班費 ￥5,000.- 納期 3月下旬

使用料等について

上下水道使用料

上水道使用料

基本料金	基本水量	10 m ³ 迄	<u>¥1,566円</u>
超過料金	10 m ³ を超え	1 m ³ につき	¥156.6円

下水道使用料

基本料金	基本水量	10 m ³ 迄	<u>¥1,944円</u>
超過料金	11 m ³ ~20 m ³	1 m ³ につき	¥194.4円
	21 m ³ ~50 m ³	1 m ³ につき	¥205.2円
	50 m ³ を超え	1 m ³ につき	¥216円

あだち孝彦後援会及び安達孝彦の事務所経費按分について

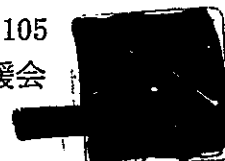
下記の事務所経費を後援会活動経費と安達孝彦の政務調査活動にかかる経費を最大2分の1に按分し、あだち孝彦後援会へ支払うものとする。

- ・事務所借上料
- ・光熱水費
- ・電話料金
- ・コピー経費
- ・インターネット接続料
- ・人件費

令和元年10月1日

【あだち孝彦後援会事務所】

南砺市やかた105
あだち孝彦後援会



【富山県議会議員】

南砺市松原新1824番地3
安達 孝彦



政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

経費種別	594	事業経費	コピー機リース代・コピー代・電話料・CATV利用料		
使途科目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・コピー機リース代 ・コピー代 ・電話料 ・CATV利用料 				
経費内訳	コピー機リース代	4月分	7,535	R3年 4月分	15,070 円 × 0.5 ①
	コピー代	3月 利用分	1,556	R3年 4月請求分	3,113 円 × 0.5 ②
	となみ衛星通信	4月分	4,125	R3年 4月分	8,250 円 × 0.5 ③
	小計		13,216		
	電話料	3月 利用分	2,603	R3年 4月請求分	5206 円 × 0.5 ④
合計		15,819			

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙)

領 収 証

令和3年5月10日

安達 孝彦 様

金額 13,216 円

但し、 コピー機リース料・CATV 4月分
コピー代 4月請求分

上記正に領収いたしました

南砺市松原新1824
あだち孝彦後援会

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
安達 孝彦 様

お客様番号

2021年 4月ご請求分
金額(円)
¥5,206-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 附 印
2021.4.20

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

03-04-30	①	*15,070	トナミリース
14 D03-04-27	②	3,113	DF. コミカミルカ
15 D03-04-27	③	8,250	HLCトナミイセイウツラン
16 * *			

收受 令和 3 年 9 月 25 日
 決裁 令和 3 年 8 月 26 日
 処理 令和 3 年 8 月 27 日

お客様コードNo [REDACTED]

請 求 書 (口座お引落のお知らせ)

〒 939-1576

南砺市やかた105

あだち孝彦後援会 御中

21年3月31日現在 210-1頁

コニカミノルタ株式会社

新潟市江南区亀田工業団地1-2-13

☎ 025(383)8000

長岡営業所/上越営業所/新潟営業所

富山支店 富山市布瀬町南2-8-7

☎ 076(493)3755

拝啓、毎度格別のお引立てを頂き、厚くお礼申し上げます。

下記の通りお引落金額のご案内を致しますので、お取扱口座をご確認の上、お引落日の前日迄にお引落金額をご準備下さいませようお願い致します。

お引落は収納代行会社が行いますので通帳等へのご案内は「コニカミノルタエヌシー」となります。

尚、このお引落金額の領収書は省略させて頂きますので、ご了承下さい。

※口座引落日：2021年4月27日

敬具

前回御請求額	御入金額	調整額	繰越額	今回御買上額	消費税額	今回御請求額
3,967	3,967	0	0	2,830	283	3,113

伝票日付	伝票No.	品名	数量	単位	単価	金額
21. 3. 1	210301	[入金]				[1,303]
21. 3. 29	210329	[入金]				[2,664]
21. 3. 31	657221	あだち孝彦後援会 様				
		コニカミノルタC258				
		コピー料金 (ブラック)				
		前回 27,004枚/今回 27,770枚				
		控除 0枚/請求 766枚				
		(1枚~9,999,999枚迄)	766		2.50	1,915
		コピー料金 (フルカラーコピー)				
		前回 383枚/今回 437枚				
		控除 0枚/請求 54枚				
		(1枚~9,999,999枚迄)	54		15.00	810
		コピー料金 (フルカラープリンタ)				
		前回 1,118枚/今回 1,125枚				
		控除 0枚/請求 7枚				
		(1枚~9,999,999枚迄)	7		15.00	105
		コピー料金 (モノカラー2色)				
		前回 3枚/今回 3枚				
		控除 0枚/請求 0枚				
		消費税等 (10%)				283
						[3,113]
		【課税対象額 10%】				2,830
		【消費税等 10%】				283
		【合計】				3,113

②

郵便はがき



939-1576

富山県南砺市やかた105

FCCビル 2階

安達後援会

様



ク-007012-B-10

料金のご案内

親展

となみ衛星通信テレビ株式会社

〒939-1533 南砺市八塚568-2

TEL.0763-22-7600 FAX.0763-22-7601

(フリーダイヤル:0120-476-764)

(受付時間:平日・土曜9:00~17:30)

ご案内は、内側にあります。ハガキ裏面からいぬいにはがしてください。(雨等により濡れている場合は、十分に乾かしてからはがしてください。)

ご請求書
ご案内

となみ衛星通信テレビ株式会社

(2021年 4月 16日 発行)

平素は弊社ケーブルテレビサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
右記のご請求金額をご指定の口座から振替させていただきますので、下記振替日以前までに口座にご用意願います。

【口座振替日】 2021年4月27日(火)

お客様番号	[REDACTED]
今回ご請求額(税込)	8,250 円
金融機関名	[REDACTED]
支店名	[REDACTED]
口座種別・番号	[REDACTED]
口座名義人	アタチコウエイカイ

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を非表示としております。

品名	税込金額(円)	請求周期	請求期間
基本利用料(光セット)	2,200	毎月払い	2021/04/01~2021/04/30
ネット利用料(光IGセットEC)	6,050	毎月払い	2021/04/01~2021/04/30

となみ衛星通信テレビ × 北陸電力

でんきのケーブルまとめ割

北陸電力の電気料金とケーブルテレビの料金を
となみ衛星通信テレビからまとめてご請求。
毎月の請求金額から一律 330円(税込)割引!

330円
12ヶ月間

年間 3,960円(税込)の節約!

お申し込みは簡単! TSTホームページから
<http://www.tst.ne.jp/>

クレジットカード決済サービスのお知らせ

ご利用料金のお支払いに
クレジットカードがご利用いただけます。

VISA JCB AMERICAN EXPRESS Diners Club INTERNATIONAL

クレジットカードでお支払いいただくと

- カンタン! まずはお電話でお申し込みを!
- 便利! 毎月のお支払いをひとまとめにできる!
- おトク! 毎月ポイントが貯まるのでとってもおトク!

●クレジットカード決済お申し込み方法
TSTホームページより申込書をダウンロードして印刷。
または当社(TEL.0120-476-764)までお電話いただき、申込書をお取り寄せください。申込書に必要事項をご記入いただき、ご返送ください。

請求書 (西日本ご利用分)

939-1576
南砺市やかた105

FCCビル 2F
安達 幸彦 様



021042101005213560



01064

Webでのお問い合わせ先



http://contact.bill.ntt-finance.co.jp/lw/?page=1

NTTファイナンス



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2021年 4月 7日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【受付先】
〒461 名古屋市東区東桜1-14-11
-0005 DPスクエア東桜8F
社用コード M30021311001 01064 01046 00 G
61 000000 1 0 21040101G

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認ください。お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2 ペー

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
0763-22-7122	2021年 4月ご請求分	5,206円	2021年 4月20日(火)

お 知 ら せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額
(合計)

5,206円

5,206円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。



(2 / 2 ページ)

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	0763-22-7122	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 4月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [redacted])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区: TAX
◆0763-22-7122			
◇NTT西日本ご利用分	4,898		
	3,030	回線使用料(基本料)(住宅用) 2月21日~3月20日	合 算
	500	ボイスワープ使用料 2月21日~3月20日	合 算
	300	i・ナンバー(2番号)使用料 2月21日~3月20日	合 算
	600	ナンバー・ディスプレイ使用料 2月21日~3月20日	合 算
	17	INS通話料 2月21日~3月20日	合 算
	(17)	(内訳)イチリッツ1適用分 次回(採月分)の割引計算期間は、3月21日~4月20日です。イチリッツ1をご利用にならなかった場合、17円となります。	
	<17>	(内訳)イチリッツ1適用通話料	
	(0)	(内訳)通常通話料適用分	
	6	ユニバーサルサービス料	合 算
	445	消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇携帯電話会社ご利用分	308		
	280	INS通話料 2月21日~3月20日	合 算
	28	消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分(小計)	5,206	(小計)	
◇合計	5,206	合計 (4)	

NTT西日本からのお知らせ

※電話のご注文・お問合せは「116」へ(無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ(無料)
※電話の故障は「113」へ(無料) / 携帯電話からは0120-444113へ(無料)
※フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ(無料) / 故障: 0120-248995へ(無料)

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

管理番号	595	事業概要	賃金	R3年 4月分
使途項目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容	・ 人件費			
備考 領収書貼付欄	内容	金額(円)	備考	
	人件費 4月分	19,500	R3年 4月分	39,000円 × 0.5
	合計	19,500		
<p>【領収書貼付枠】 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p>				

收受 令和 3 年 8 月 25 日
 決裁 令和 3 年 8 月 26 日
 処理 令和 3 年 8 月 27 日

出勤簿

令和3年4月

[Redacted]

日	曜日	就業時間	実働時間			就業時間	実働時間
1	木	～		16	金	9～12	3
2	金	9～12	3	17	土	～	
3	土	～		18	日	～	
4	日	～		19	月	9～12	3
5	月	9～12	3	20	火	～	
6	火	～		21	水	9～12	3
7	水	9～12	3	22	木	～	
8	木	～		23	金	9～12	3
9	金	9～12	3	24	土	～	
10	土	～		25	日	～	
11	日	～		26	月	9～12	3
12	月	9～12	3	27	火	～	
13	火	～		28	水	9～12	3
14	水	9～12	3	29	木	～	
15	木	～		30	金	9～12	3
						～	
		小計	18			小計	21
						合計	39

時給		出勤時間		=	
1,000	×	39		=	39,000
(円)		(時間)			(円)

領収証

自由民主党 富山県会議員
安達 孝彦様


39,000 円

令和3年4月30日

上記金額正に領収いたしました

[Redacted Signature]

雇用契約書

あだち孝彦後援会 代表 安達孝彦(以下「甲」とする)と、 (以下「乙」とする)は、以下の条件に基づき雇用契約を締結する

- 1 雇用期間 令和2年11月1日～令和3年10月31日
- 2 勤務場所 あだち孝彦後援会事務所(南砺市やかた105)
- 3 業務内容
 - (1) 政務調査に関すること
 - (2) 後援会に関すること
 - (3) その他
- 4 賃金 時給 1,000 円(通勤費込)
- 5 賃金支払 締切日 毎月末日 翌月5日支払
但し、支払日が休日の場合はその日の後日に支払う
- 6 勤務 原則 月曜日から金曜日 午前9時～午前12時 祝祭日等は除く
- 7 所定外労働 契約の所定労働時間を超えて労働させることがある
- 8 守秘義務 業務上知り得たことを漏らしてはならない
- 9 契約の更新他 契約の更新をすることがある
- 10 その他 本規約に規定されていない事項については、双方の協議により定める

令和2年10月 日

甲 住所 南砺市松原新 1824-3

氏名 安達 孝彦 

乙 住所 

氏名  

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

596	HP 年間保守料
03_広聴広報費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費
・ ホームページ年間保守料	

品名	金額	備考
HP保守料	16,500	一式 33,000 円 × 0.5
合計	16,500	

【領収書貼付枠】 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 証

2021年5月31日

安達 孝彦 様

金額	¥ 33,000
----	----------

収入
印紙

但し ホームページ年間保守料として

上記金額正に領収いたしました。

担当者印



委託 プランニング オフィス グループ
〒932-0231 富山県南砺市山見1661-1
Tel.0763-82-7333 Fax.0763-82-7355
Toyama / Tel.076-491-5977 Fax.076-491-7839

内 訳	金額	期 間
手形		・ ・
小切手		・ ・
現金		
その他	✓ 振込	

收受 令和 3 年 6 月 25 日
 決裁 令和 3 年 8 月 26 日
 処理 令和 3 年 8 月 27 日

納品書 兼 請求書

安達 孝彦 様

請求番号

発行日 2021年5月25日

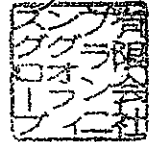
お支払期日 2021年6月30日

平素は格別のご高配に賜り、誠にありがとうございます。
下記の通りご請求申し上げます。

合計金額 ¥ 33,000 (消費税含)

(有)ラソング ウィス グローブ

〒932-0231
富山県南砺市山見1661-1
TEL.0763-82-7333
FAX.0763-82-7355
MAIL: [REDACTED]



品目	数量	単位	単価	金額
ホームページ 年間保守料金	1	式		¥ 30,000
※サーバー代、ドメイン料含む				

備考 恐れ入りますがお振込手数料は御社でご負担いただけますようお願い申し上げます。

小計	¥ 30,000
消費税	¥ 3,000
合計金額	¥ 33,000

振込口座	北陸銀行	井波支店 (普)	No. 4140161
	富山第一銀行	井波支店 (普)	No. 105152
	富山県信用組合	庄川井波支店 (普)	No. 2016397
	となみ野農協	井波中央支店 (普)	No. 6005704



政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

経費種別	597	新聞代	5月分
経費項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
科目	新聞購読費		
新聞購読料	北日本新聞	3,380	5月分購読料
	しんぶん赤旗	3,497	5月分購読料
	聖教新聞	1,934	5月分購読料
	公明新聞	1,887	5月分購読料
	合	10,698	

6/1
5/3

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

03-06-07 | | *3,380| シンフ"ンタ"イ

收受 令和 3 年 8 月 25 日
 決裁 令和 3 年 8 月 26 日
 処理 令和 3 年 8 月 27 日

領収書


安達 孝彦 様

新聞・雑誌名 部数 金額
 日刊「しんぶん赤旗」 1 3,497

3,497 円

2021 年 5 月分

上記の金額にしかいただきました。
 ありがとうございました。
 高岡市内免2丁目7番13号
 日本共産党
 呉西地区委員会
 TEL 0766-23-3281

領収日 / 扱者 

新聞購読料 領収証

安達 孝彦 様

ご購入ありがとうございます。
 下記金額を正に領収いたしました。

2021 年 5 月分 領収日 月 日

領収金額 ¥3,821

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)
 (8%対象 3,821)

販売店 山内 信人
 住所 高岡市五福町7-16
 TEL 0766-20-0420 FAX 0766-20-0422
 お申込No. 16015-24199(509)



政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

管理番号	59A	経費種別	家賃・電気料 R3年 5月分		
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・事務所家賃 ・事務所電気代 				
上記正に領収書を貼付し、金額を記載してください。	経費の内容	金額(円)	備考		
	事務所家賃	31,000	R3年 5月分	62,000円 × 0.5)
	電気代	5,634	R3年 5月分	11,269円 × 0.5	
合計	36,634	/			

【領収書貼付枠】 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 証


令和3年6月10日

安達 孝彦 様

金額 36,634 円

但し、事務所家賃・電気代 5月分 として
上記正に領収いたしました

南砺市松原新1824
あだち孝彦 後援



收受 令和 3 年 8 月 25 日
 決裁 令和 3 年 8 月 26 日
 処理 令和 3 年 8 月 27 日

2021-03-25 I B 振替 5月分 *62,000

電気料金振込依頼書兼領収書

受取人	北陸電力株式会社				
2021	年 月分	金額			円
	5			1 1 2 6 9	
振込人 (ご契約名)	安達 孝彦 後援会事務所			消費税等相当額(再掲) 円	1024
お支払期日	6月18日			精算額(再掲) 円	

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 南砺市 やかた105

FCCビル 2F-A

お客さま番号 [REDACTED] 計算区 13

契約	金額 (円)	消費税等相当額 (再掲) (円)
211	2585	235
511	8684	789
合計	11269	1024

北陸電力株式会社

小売電気事業者登録番号(A0271)

お客さまサービスセンター

TEL 0120-776453

○ 収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。

○ 本票により集金人が集金することはありません。

○ 裏面もご覧ください。

上記金額を領収いたしました。

2021.5.28
47246
5万円以内消費税等相当額を除く 領収印貼付

(お客さま控)2465

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

整理番号	599	対象事業	コピー機リース代・コピー代・電話料・CATV利用料
区分	09_事務費	01_調査研究費	02_研修費
		03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費
		05_会議費	06_資料作成費
		07_資料購入費	08_事務所費
		09_事務費	10_人件費
内容	・コピー機リース代 ・コピー代 ・電話料 ・CATV利用料		

経費の内容	金額 円	備考
コピー機リース代 5月分	7,535	R3年 5月分 15,070円 × 0.5 ①
コピー代 4月利用分	550	R3年 5月請求分 1,100円 × 0.5 ②
となみ衛星通信 5月分	4,125	R3年 5月分 8,250円 × 0.5 ③
小計	12,210	
電話料 4月利用分	3,066	R3年 5月請求分 6132円 × 0.5 ④
合計	15,276	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に貼付すること。)

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
安達 孝彦 様

お客様番号
[REDACTED]

2021年 5月ご請求分
金額(円)
¥6,132-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日 附印
21.5.21

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

領 収 証

令和3年6月10日

安達 孝彦 様

金額 12,210 円

但し、コピー機リース料・CATV 5月分
コピー代 5月請求分
上記正に領収いたしました

南砺市松原新1824-3
あだち孝彦後援会



-2-

03-05-31

18 D03-05-27

19 D03-05-27

20 * *

① *15,070 トナリ

② 1,100 DF. コピカミルタNC

③ 8,250 HLCTナミエイセイツウカン

收受 令和3年6月25日

決裁 令和3年8月26日

処理 令和3年8月27日

お客様コードNo. [REDACTED]

請 求 書 (口座お引落のお知らせ)

〒 939-1576

南砺市やかた105

あだち孝彦後援会 御中

21年4月30日現在 209-1頁

コニカミノルタ株式会社

新潟市江南区龜田工業団地 2-13

☎ 025(383)3000

長岡営業所/上越営業所/新潟営業所

富山支店 富山市布瀬町南2-3-1

☎ 076(493)3755

拝啓、毎度格別のお引立てを頂き、厚くお礼申し上げます。

下記の通りお引落金額のご案内を致しますので、お取扱口座をご確認の上、お引落日の前日迄にお引落金額をご準備下さいませようお願い致します。

お引落は収納代行会社が行いますので通帳等へのご案内は「コニカミノルタエヌシー」となります。

尚、このお引落金額の領収書は省略させて頂きますので、ご了承下さい。

※口座引落日：2021年5月27日

敬具

前回御請求額	御入金額	調整額	繰越額	今回御買上額	消費税額	今回御請求額
3,113	3,113	0	0	1,000	100	1,100

伝票日付	伝票No.	品名	数量	単位	単価	金額
21. 4. 27	210427	[入金]				[3,113]
21. 4. 30	660050	あだち孝彦後援会 様 コニカミノルタC258 合計1,000円未満の為、最低料金適用 最低料金	1		1,000.00	1,000
		コピー料金 (ブラック) 前回 27,770枚/今回 28,032枚 控除 0枚/請求 262枚 (1枚~9,999,999枚迄)	262		0.00	0
		コピー料金 (フルカラーコピー) 前回 437枚/今回 437枚 控除 0枚/請求 0枚 コピー料金 (フルカラープリンタ) 前回 1,125枚/今回 1,129枚 控除 0枚/請求 4枚 (1枚~9,999,999枚迄)	4		0.00	0
		コピー料金 (モノカラー2色) 前回 3枚/今回 3枚 控除 0枚/請求 0枚 消費税等 (10%)				100
		【課税対象額 10%】				[1,000]
		【消費税等 10%】				100
		【合計】				1,100

(2)

請求書 (西日本ご利用分)

NTTファイナンス



939-1576
南砺市やかた105

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

FCCビル 2F
安達 孝彦 様



Webでのお問い合わせ先



http://contact.bill.ntt-finance.co.jp/lw/?page=1

発行年月日 2021年 5月 7日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【運付先】
〒461 名古屋市東区東桜1-14-11
-0005 DPスクエア東桜8F
社用コード M30021311001 01060 01031 00 G
61 000000 1 0 21050101G



021052101004881299

01060

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
0763-22-7122	2021年 5月ご請求分	6,132円	2021年 5月20日(木)

お 知 ら せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTT西日本分ご請求額 6,132円
(合計) 6,132円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。



(2 / 2 ページ)

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	0763-22-7122	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 5月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [redacted])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆0763-22-7122			
◇NTT西日本ご利用分	4,944		
	3,030	回線使用料(基本料)(住宅用) 3月21日~4月20日	合 算
	500	ボイスウェブ使用料 3月21日~4月20日	合 算
	300	i・ナンバー(2番号)使用料 3月21日~4月20日	合 算
	600	ナンバー・ディスプレイ使用料 3月21日~4月20日	合 算
	59	1NS通話料 3月21日~4月20日	合 算
	() 59)	(内訳) イチリッツ1適用分	
	< 59 >	(内訳) イチリッツ1適用通話料	
	() 0)	(内訳) 通常通話料適用分	
	6	ユニバーサルサービス料	合 算
	449	消費税等相当額(合計)	合 算表示の料金合計×10%
◇携帯電話会社ご利用分	1,188		
	1,080	1NS通話料 3月21日~4月20日	合 算
	108	消費税等相当額(合計)	合 算表示の料金合計×10%
◇NTT西日本分(小計)	6,132	(小計)	
◇合計	6,132	合計	

NTT西日本からのお知らせ

※電話のご注文・お問合せは「116」へ(無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ(無料)
※電話の故障は「113」へ(無料) / 携帯電話からは0120-444113へ(無料)
※フレッツ・ひかり電話:0120-116116へ(無料) / 故障:0120-248995へ(無料)

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

整理番号	600	事業年度	賃金	R3年 5月分
用途科目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容	・人件費			
事業年度ごとの実績 (金額)	各月の内容	金額(円) *	備 考	
	人件費 5月分	19,500	R3年 5月分	39,000円 × 0.5
	合 計	19,500	/	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

收受 令和 3 年 8 月 25 日
 決裁 令和 3 年 8 月 26 日
 処理 令和 3 年 8 月 27 日

出 勤 簿

令和3年5月

日	曜日	就業時間	実働時間			就業時間	実働時間
1	土	～		16	日	～	
2	日	～		17	月	9 ～ 12	3
3	月	～		18	火	～	
4	火	～		19	水	9 ～ 12	3
5	水	～		20	木	～	
6	木	～		21	金	9 ～ 12	3
7	金	9 ～ 12	3	22	土	～	
8	土	～		23	日	～	
9	日	～		24	月	9 ～ 12	3
10	月	9 ～ 12	3	25	火	9 ～ 12	3
11	火	～		26	水	9 ～ 12	3
12	水	9 ～ 12	3	27	木	9 ～ 12	3
13	木	～		28	金	9 ～ 12	3
14	金	9 ～ 12	3	29	土	～	
15	土	～		30	日	～	
				31	月	9 ～ 12	3
		小計	12			小計	27
						合計	39

	時給		出勤時間		=	
	1,000	×	39	=		39,000
	(円)		(時間)			(円)

領収証

自由民主党 富山県会議員
安達 孝彦様

39,000 円

令和3年6月1日

上記金額正に領収いたしました



政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

管理番号	601	事業費	会費 令和3年度			
使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
内容	・富山新聞政経文化懇話会					
上記の事業実績を補った後	内容	金額(円)	備考			
	会費	60,000	令和3年度	6/30		
	合計	60,000				

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 書

富山県議会議員 安達 孝彦 殿

令和3年6月30日

¥60,000

但 富山新聞政経文化懇話会 令和3年会費として
上記金額領収致しました

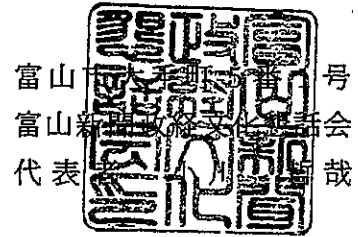
富山新聞政経文化懇話会

收受 令和3年8月25日
 決裁 令和3年8月26日
 処理 令和3年8月27日

令和3年6月3日

請求書

富山県議会議員 安達 孝彦 様



金 60,000 円

日頃より、富山新聞政経文化懇話会に対し格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、令和3年会費を上記の通りご請求申し上げます。つきましては、令和3年7月30日(金)までに下記口座に納入いただきますようお願い申し上げます。

口座名義	富山新聞政経文化懇話会		
取扱金融機関	北陸銀行高岡支店	普通預金	4564810
	北國銀行高岡支店	普通預金	110812
	富山第一銀行高岡支店	普通預金	160599
	高岡信用金庫広小路支店	普通預金	0733577
	富山県信用組合高岡支店	普通預金	2018969

※尚、本請求書と行き違いでお支払いの節は、失礼をご容赦下さいますようお願い致します。
(連絡先) 富山新聞政経文化懇話会事務局 電話 076-491-8118

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	602	事業概要	
使途項目	03_広聴広報費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	議会活動報告用写真費として		
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考
	写真撮影代	13,200	
	計	13,200	
《領収書	<p>領 収 証</p> <p>No. 3年6月29日</p> <p>整理すること。)</p> <p>安達 孝彦 様</p> <p>Y 13,200.-</p> <p>但 議会報告用写真</p> <p>上記正に領収いたしました</p> <p>しらすきフォト</p> <p>富山市豊田本町 2-16-35</p> <p>〒931-8342 TEL 076-438-3326 FAX 076-438-3326</p>		
	内 訳		
	現金		
	小切手	/	
	手形	/	
	消費税額(%)		

收受 令和 3 年 8 月 25 日
 決裁 令和 3 年 8 月 26 日
 処理 令和 3 年 8 月 27 日


令和3年6月25日

請求書

安達 孝彦 様

下記の通り御請求申し上げます

しらかぎフォト
〒931-4835
富山市豊田本町2-16-35
TEL:076-438-3826
代表 一ノ谷敏治



御請求金額： ￥ 13,200 (消費税込み)

<当月売上明細>

商品名	単 価	数 量	合 計
議会撮影	12,000	✓	12,000
小 計			12,000
消費税			1,200
合 計			13,200

備 考：取引銀行
北陸銀行豊田支店
(普) 4016930



1.jpg



2.jpg



3.jpg



4.jpg



21.jpg



22.jpg



23.jpg



24.jpg



5.jpg



6.jpg



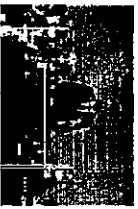
7.jpg



8.jpg



25.jpg



26.jpg



27.jpg



28.jpg



9.jpg



10.jpg



11.jpg



12.jpg



29.jpg



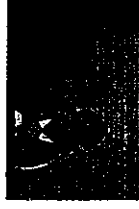
30.jpg



31.jpg



32.jpg



13.jpg



14.jpg



15.jpg



16.jpg



33.jpg



34.jpg



35.jpg



36.jpg



17.jpg



18.jpg



19.jpg



20.jpg



37.jpg



38.jpg



39.jpg



40.jpg

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

管理番号	603	事業概要	新聞代	6月分✓
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容	新聞購読費			
上記事業に要した経費	経の内容	金額(円)	備考	
	北日本新聞 ✓	3,380	6月分購読料 ✓	
	しんぶん赤旗 ✓	3,497	6月分購読料	
	聖教新聞 ✓	1,934	6月分購読料	
	公明新聞 ✓	1,887	6月分購読料	
	合計	10,698	✓	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				
<p>03-07-07 ↑ *3,380 シンフ"ンタ"イ</p>				

收受 令和 3 年 8 月 25 日
 決裁 令和 3 年 8 月 26 日
 処理 令和 3 年 8 月 27 日

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

安達 孝彦 様

領収書

新聞・雑誌名 部数 金額

日刊「しんぶん赤旗」 1 3,497

3,497円

2021年 6月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

高岡市内免2丁目7番13号

日本共産党

呉西地区委員会

TEL 0766-23-3281

領収日 6/25 振替

新聞購読料 領収証

安達 孝彦 様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2021年 6月分 領収日 月 日

領収金額 ￥3,821

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)
(8%対象 3,821)

販売店 山内 信人
住所 高岡市五福町7-16
TEL 0766-20-0420 FAX 0766-20-0422

お申込No. 16015-24199(509)



政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

整理番号	604	事業概要	家賃・電気料 R3年 6月分			
経費項目	08_事務所費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
内容	・事務所家賃 ・事務所電気代					
事業に用いた経費	経費の内容	金額(円)	備 考			
	事務所家賃	31,000	R3年 6月分	62,000 円	× 0.5	
	電気代	6,147	R3年 6月分	12,294 円	× 0.5	
	合 計	37,147	/			

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 証

令和3年7月10日

安達 孝彦 様

金額 37,147 円

但し、事務所家賃・電気代 6月分 として
上記正に領収いたしました

南砺市松原新18249
あだち孝彦後援

收受 令和 3 年 7 月 25 日
 決裁 令和 3 年 8 月 26 日
 処理 令和 3 年 8 月 27 日

5 03-05-25 I B 振替 6月分 *62,000

電気料金振込依頼書兼領収書

受取人	北陸電力株式会社				
年 月 分	2021	6	金額	1 2 2 9 4	円
振込人 (ご契約名)	安達 孝彦 後援会事務所			消費税等相当額(再掲) 円	1 1 1 7
お支払期日	7月19日			繰上額(再掲) 円	

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 南砺市 やかた105
FCCビル 2F-A

お客さま番号 [REDACTED] 計算区 13

契約	金額 (円)	消費税等相当額(再掲) (円)
211	3311	301
511	8983	816
合計	12294	1117

北陸電力株式会社
小売電気事業者登録番号(A0271)
お客さまサービスセンター
TEL 0120-776453

取納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
本票により集金人が集金することはありません。
裏面もご覧ください。

印
21.06.29
北陸電力株式会社
472421
5円以下消費税等相当額を除く)以上印紙貼付

121 6/29

(お客さま控)2465

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

整理番号	605	事業内容	コピー機リース代・コピー代・電話料・CATV利用料		
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・02_研修費 ・03_広聴広報費 ・04_要請陳情等活動費 ・05_会議費 06_資料作成費 ・07_資料購入費 ・08_事務所費 ・09_事務費 ・10_人件費			
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・コピー機リース代 ・コピー代 ・電話料 ・CATV利用料 				
品目	品名	金額(円)	備考		
	コピー機リース代 6月分	7,535	R3年 6月分	15,070円 × 0.5	①
	コピー代 5月 利用分	1,560	R3年 6月請求分	3,120円 × 0.5	②
	となみ衛星通信 6月分	4,125	R3年 6月分	8,250円 × 0.5	③
	小計	13,220			
	電話料 5月 利用分	2,626	R3年 6月請求分	5,253円 × 0.5	④
合計	15,846				

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙)

1103-06-30	①	*15,070	トナリリース
D03-06-28	②	3,120	DF.ココamilタNC
D03-06-28	③	8,250	
* *			HLCトナミエイテイツウシ

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
安達 孝彦 様

お客様番号
[REDACTED]

2021年 6月ご請求分
金額(円)
¥5,253-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日 附印
21.6.20
南砺やかた
305781

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

領 収 証

令和3年7月10日

安達 孝彦 様

金額 13,220 円 ①③

但し、 コピー機リース料・CATV 6月分
コピー代 6月請求分

上記正に領収いたしました

南砺市松原新1824
あだち孝彦後援会

收受 令和 3 年 8 月 25 日

決裁 令和 3 年 8 月 26 日

処理 令和 3 年 8 月 27 日

お客様コードNo

請求書 (口座お引落のお知らせ)

〒 939-1576

南砺市やかた105

あだち孝彦後援会 御中

21年5月31日現在

208-1 頁

コニカミノルタ株式会社

新潟市江南区角田工業団地 2-13

☎ 025(383)3000

長岡営業所/上越営業所/富山営業所

富山支店 富山市布瀬町南2-3-2

☎ 076(493)3755

拝啓、毎度格別のお引立てを頂き、厚くお礼申し上げます。

下記の通りお引落金額のご案内を致しますので、お取扱口座をご確認の上、お引落日の前日迄にお引落金額をご準備下さいませようお願い致します。

お引落は収納代行会社が行いますので通帳等へのご案内は「コニカミノルタエヌシー」となります。

尚、このお引落金額の領収書は省略させていただきますので、ご了承下さい。

※口座引落日：2021年6月28日

敬具

前回御請求額	御入金額	調整額	繰越額	今回御買上額	消費税額	今回御請求額
1,100	1,100	0	0	2,837	283	3,120

伝票日付	伝票No	品名	数量	単位	単価	金額
21. 5. 27	210527	[入金]				[1,100]
21. 5. 31	662811	あだち孝彦後援会 様				
		コニカミノルタC258				
		コピー料金 (ブラック)				
		前回 28,032枚/今回 29,167枚				
		控除 0枚/請求 1,135枚				
		(1枚~9,999,999枚迄)	1,135		2:50	2,837
		コピー料金 (フルカラーコピー)				
		前回 437枚/今回 437枚				
		控除 0枚/請求 0枚				
		コピー料金 (フルカラープリンタ)				
		前回 1,129枚/今回 1,129枚				
		控除 0枚/請求 0枚				
		コピー料金 (モノカラー2色)				
		前回 3枚/今回 3枚				
		控除 0枚/請求 0枚				
		消費税等 (10%)				283
		【課税対象額 10%】				[3,120]
		【消費税等 10%】				2,837
		【合計】				283
						3,120

②

939-1576
南砺市やかた105

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

FCCビル 2F
安達 孝彦 様

Webでのお問い合わせ先



http://contact.bill.ntt-finance.co.jp/lw/?page=1

発行年月日 2021年 6月 7日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【選付先】
〒461 名古屋市中区東横1-14-11
-0005 DPスクエア東横8F
社用コード M30021311001 01017 01001 00 G
61 100000 1 B 21060101G



021062101005045943

01017

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(

1/ 2ページ

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
0763-22-7122	2021年 6月ご請求分	5,253円	2021年 6月21日(月)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額
(合計)

5,253円

5,253円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。



(2/ 2ページ)

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	0763-22-7122	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 6月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [redacted])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆0763-22-7122			
◇NTT西日本ご利用分	4,879	3,030	
		回線使用料(基本料)(住宅用)	
		ボイスウェブ使用料	4月21日~5月20日 合算
		i-ナンバー(2番号)使用料	4月21日~5月20日 合算
		ナンバーディスプレイ使用料	4月21日~5月20日 合算
		ユニバーサルサービス料	4月21日~5月20日 合算
		消費税等相当額(合計)	2番号分のご請求となります。合算表示の料金合計×10%
◇携帯電話会社ご利用分	374	340	
		INS通話料	4月21日~5月20日 合算
		消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%
◇NTT西日本分(小計)	5,253	5,253	
◇合計	5,253	5,253	
		合計 ④	

NTT西日本からのお知らせ

※電話のご注文・お問合せは「116」へ(無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ(無料)
※電話の故障は「113」へ(無料) / 携帯電話からは0120-444113へ(無料)
※フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ(無料) / 故障: 0120-248995へ(無料)
※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

経費番号	606	事業概要	賃金 R3年 6月分		
使途項目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容	・ 人件費				
上記事業に對しての経費	経費の内容	金額(円)	備 考		
	人件費 6月分	29,000	R3年 6月分	58,000円 × 0.5	
	合 計	29,000			

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

收受 令和 3 年 8 月 25 日
 決裁 令和 3 年 8 月 26 日
 処理 令和 3 年 8 月 27 日

出 勤 簿

令和3年6月



日	曜日	就業時間		実働時間		日	就業時間		実働時間	
1	火	9	~ 12	3	✓ 16	水	9	~ 12	3	✓
2	水	9	~ 12	3	✓ 17	木	~			
3	木	9	~ 12	3	✓ 18	金	9	~ 12	3	✓
4	金	9	~ 12	3	✓ 19	土	~			
5	土	~				日	~			
6	日	~				月	9	~ 12	3	✓
7	月	9	~ 12	3	✓ 22	火	~			
8	火	9	~ 12	3	✓ 23	水	9	~ 12	3	✓
9	水	9	~ 12	3	✓ 24	木	~			
10	木	9	~ 12	3	✓ 25	金	9	~ 12	3	✓
11	金	9	~ 12	3	✓ 26	土	~			
12	土	~				日	~			
13	日	~				月	9	~ 12	3	✓
14	月	9	~ 12	3	✓ 29	火	~			
14	月	13	~ 17	4	✓ 30	水	9	~ 12	3	✓
15	火	9	~ 12	3	✓		~			
		小計		37	✓		小計		21	✓
							合計		58	✓

時給 1,000 (円)	×	出勤時間 58 (時間)	=	58,000 (円)
--------------------	---	--------------------	---	---------------

領収証

自由民主党 富山県会議員
 安達 孝彦様 ✓

58,000 円

令和3年7月2日

上記金額正に領収いたしました



政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

整理番号	607	事業費	新聞代	7月分
用途科目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容	新聞購読費			
記	経費の内容	金額	備考	
	北日本新聞	3,380	7月分購読料	
	しんぶん赤旗	3,497	7月分購読料	
	聖教新聞	1,934	7月分購読料	
	公明新聞	1,887	7月分購読料	
合計	10,698			

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

03-08-10

*3,380 シンブン赤旗

收受 令和 3 年 8 月 25 日
 決裁 令和 3 年 8 月 26 日
 処理 令和 3 年 8 月 27 日

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領収書

安達 孝彦 様

新聞・雑誌名 部数 金額
 日刊「しんぶん赤旗」 1 3,497

3,497円

2021年 7月分

上記の金額たしかにいただきました。
 ありがとうございました。
 高岡市内免2丁目7番13号
 日本共産党
 奥西地区委員会
 TEL 0766-23-3281

領収日 7/26 扱者

新聞購読料 領収証

安達 孝彦 様

ご購入ありがとうございます。
 下記金額を正に領収いたしました。
 2021年7月分

領収日 月 日

領収金額 ¥3,821

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)
 (8%対象 3,821)

販売店 山内 信人
 住所 高岡市五福町7-16
 TEL 0766-20-0420 FAX 0766-20-0422

お申込No. 16015-24199 (509)



政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

整理番号	608	事業種別	家賃・電気料 R3年 7月分 ✓		
経途項目	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・事務所家賃 ・事務所電気代 				
注記	経費の内容	金額(円)	備考		
	事務所家賃	31,000	R3年 7月分	62,000円 × 0.5 ✓	
	電気代	6,215	R3年 7月分	12,431円 × 0.5	
	合計	37,215	✓		

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 証

令和3年8月10日

安達 孝彦 様

金額 37,215 円 ✓

但し、事務所家賃・電気代 7月分 ✓として
上記正に領収いたしました

南砺市松原新1824番
あだち孝彦後援

收受 令和 3 年 8 月 25 日
 決裁 令和 3 年 8 月 26 日
 処理 令和 3 年 8 月 27 日

03-06-30 IB振替 7月分 *62,000

電気料金振込依頼書兼領収書

受取人	北陸電力株式会社				
2021	7	金額		1 2 4 3 1	円
振込人 (ご契約名)	安達 孝彦 後援会事務所				消費税等相当額(再掲) 円
お支払期日	8月16日				額算額(再掲) 円

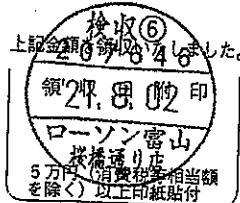
この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 南砺市 やかた105
 FCCビル 2F-A
 お客さま番号 [REDACTED] 計算区 13

契約	金額 (円)	消費税等相当額(再掲) (円)
211	2997	272
511	9434	857
合計	12431	1129

北陸電力株式会社
 小売電気事業者登録番号(A0271)
 お客さまサービスセンター
 TEL 0120-776453

- 収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
- 本票により集金人が集金することはありません。
- 裏面もご覧ください。



(お客さま控)2465

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

整理番号	609	事業内容	コピー機リース代・コピー代・電話料・CATV利用料
使途項目	09_事務費	01_調査研究費	02_研修費
		03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費
		05_会議費	06_資料作成費
		07_資料購入費	08_事務所費
		09_事務費	10_人件費
内容	・コピー機リース代 ・コピー代 ・電話料 ・CATV利用料		

請求内容	金額(円)	備考
コピー機リース代 7月分 /	7,535	R3年 7月分 / 15,070円 × 0.5 ①
コピー代 6月 利用分 /	8,112	R3年 7月請求分 / 16,225円 × 0.5 ②
となみ衛星通信 7月分 /	4,125	R3年 7月分 / 8,250円 × 0.5 ③
小計	19,772	
電話料 6月 利用分	2,901	R3年 7月請求分 5,803円 × 0.5 ④
合計	22,673	

【領収書貼付枠】 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙)

12 03-08-02 /	①	*15,070	トナミリース /
8 D03-07-27 /	②	31,225	DF. コニカミルタNC /
9 D03-07-27 /	③	6,250	HLCトナミエイツウラン /
10 * * /			

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
安達 孝彦 様

お客様番号

2021年 7月ご請求分

金額(円)

¥5,803-

受取人

NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)

0800-3335550

領収日附印

検収⑥
207646
21.7.16
ローソン富山
桜橋通り店

収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

領収証

令和3年8月10日

安達 孝彦 様

金額 19,772 円

但し、コピー機リース料・CATV 7月分
コピー代 7月請求分

上記正に領収いたしました

南砺市松原新1824-3
あだち孝彦後援会

收受 令和 3 年 8 月 25 日
 決裁 令和 3 年 8 月 26 日
 処理 令和 3 年 8 月 27 日

お客様コードNo

請求書 (口座お引落のお知らせ)

〒 939-1576

南砺市やかた105

あだち孝彦後援会 御中

21年6月30日現在 209-1頁

コニカミノルタ株式会社

新潟市江南区南田工業団地 2-13
 ☎ 025(383)3001
 長岡営業所/上越営業所/新潟営業所
 富山支店 富山市布瀬町南2-3-4
 ☎ 076(493)3755

拝啓、毎度格別のお引立てを頂き、厚くお礼申し上げます。

下記の通りお引落金額のご案内を致しますので、お取扱口座をご確認の上、お引落日の前日迄にお引落金額をご準備下さいませようお願い致します。

お引落は収納代行会社が行いますので通帳等へのご案内は「コニカミノルタエヌシー」となります。

尚、このお引落金額の領収書は省略させて頂きますので、ご了承下さい。

※口座引落日：2021年7月27日

敬具

前回御請求額	御入金額	調整額	繰越額	今回御買上額	消費税額	今回御請求額
3,120	3,120	0	0	28,387	2,838	31,225

伝票日付	伝票No.	品名	数量	単位	単価	金額
21. 6. 28	210628	[入金]				3,120
21. 6. 30	665665	あだち孝彦後援会 様				
		コニカミノルタC258				
		コピー料金 (ブラック)				
		前回 29,167枚/今回 40,186枚				
		控除 0枚/請求 11,019枚				
		(1枚~9,999,999枚迄)	11,019		2.50	27,547
		コピー料金 (フルカラーコピー)				
		前回 437枚/今回 439枚				
		控除 0枚/請求 2枚				
		(1枚~9,999,999枚迄)	2		15.00	30
		コピー料金 (フルカラープリンタ)				
		前回 1,129枚/今回 1,183枚				
		控除 0枚/請求 54枚				
		(1枚~9,999,999枚迄)	54		15.00	810
		コピー料金 (モノカラー2色)				
		前回 3枚/今回 3枚				
		控除 0枚/請求 0枚				
		消費税等 (10%)				2,838
		【課税対象額 10%】				31,225
		【消費税等 10%】				28,387
		【合計】				2,838
						31,225

領収証

$31,225 - 15,000 = 16,225$ ②

自民党富山県南砺市第3支部 様 No. _____

★

7,150.00 -

但

コピー代

R3年7月31日 上記正に領収いたしました。

内訳	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等

収入印紙

コクヨ ウケ-1097

〒939-1571 南砺市松原新1824-3

あだち孝彦後援会

TEL 0763-22-7122 FAX 0763-22-7123

939-1576
南砺市やかた105

FCCビル 2F
安達 孝彦 様



021072101004842181



00995

Webでのお問い合わせ先



http://contact.bill.ntt-finance.co.jp/lw/?page-1

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2021年 7月 7日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【選付先】
〒461 名古屋市東区東桜1-14-11
-0005 DPスクエア東桜8F
社用コード M30021311001 00995 00967 00 G
61 000000 1 Q 21070101G

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
0763-22-7122 [Redacted]	2021年 7月ご請求分	5,803円	2021年 7月20日(火)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額 5,803円
(合計) 5,803円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。



(2 / 2ページ)

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	0763-22-7122	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 7月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [Redacted])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆0763-22-7122				
◇NTT西日本ご利用分	4,879	3,030	回線使用料(基本料)(住宅用) 5月21日~ 6月20日	合算
		500	ボイスワープ使用料 5月21日~ 6月20日	合算
		300	i-ナンバー(2番号)使用料 5月21日~ 6月20日	合算
		600	ナンバーディスプレイ使用料 5月21日~ 6月20日	合算
		6	ユニバーサルサービス料他	合算
		443	消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×10%	合算
◇携帯電話会社ご利用分	924	840	INS通話料 5月21日~ 6月20日	合算
		84	消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×10%	合算
◇NTT西日本分(小計)	5,803	5,803	(小計)	
◇合計	5,803	5,803	合計	

NTT西日本からのお知らせ

※電話のご注文・お問合せは「116」へ(無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ(無料)
※電話の故障は「113」へ(無料) / 携帯電話からは0120-444113へ(無料)
※フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ(無料) / 故障: 0120-248995へ(無料)
※弊社分請求額のうち、料金回収代行はNTTファイナンスへ請求事務を委託いたします。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

整理番号	610	事業概要	賃金 R3年 7月分	
用途科目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容	・ 人件費			
事業 経費の 内訳	経費の内容	金額(円)	備考	
	人件費 7月分	19,500	R3年 7月分	39,000円 × 0.5
	《合計》	19,500		

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

收受 令和 3 年 8 月 25 日
 決裁 令和 3 年 8 月 26 日
 処理 令和 3 年 8 月 27 日

出 勤 簿

令和3年7月

[Redacted]

日	曜日	就業時間	実働時間			就業時間	実働時間
1	木	～		16	金	9 ～ 12	3
2	金	9 ～ 12	3	17	土	～	
3	土	～		18	日	～	
4	日	～		19	月	9 ～ 12	3
5	月	9 ～ 12	3	20	火	～	
6	火	～		21	水	9 ～ 12	3
7	水	9 ～ 12	3	22	木	～	
8	木	～		23	金	9 ～ 12	3
9	金	9 ～ 12	3	24	土	～	
10	土	～		25	日	～	
11	日	～		26	月	9 ～ 12	3
12	月	9 ～ 12	3	27	火	～	
13	火	～		28	水	9 ～ 12	3
14	水	9 ～ 12	3	29	木	～	
15	木	～		30	金	9 ～ 12	3
				31	土	～	
		小計	18			小計	21
						合計	39

時給 1,000 (円)	×	出勤時間 39 (時間)	=	39,000 (円)
--------------------	---	--------------------	---	---------------

領収証

自由民主党 富山県会議員
安達 孝彦様

39,000 円

令和3年8月3日

上記金額正に領収いたしました

[Redacted Signature]

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	1201	事業概要			
使途項目	03_広聴広報費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費
				10_人件費	
内容	議会活動報告用写真費として				
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考		
	写真撮影代	13,200			
	《合計》	13,200			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					
<p>領収証</p> <p>安達孝彦 様 No.</p> <p>13,200</p> <p>議会撮影代</p> <p>令和3年9月27日 上記正に領収いたしました。</p> <p>お返しすたし</p> <p>〒930-0985 富山県富山市印旛町3-8-26 TEL076(433)0455 FAX076(433)0453</p>					

收受 令和 3 年 12 月 27 日
 決裁 令和 4 年 1 月 4 日
 処理 令和 4 年 1 月 5 日



001-210916002



002-210916005



003-210916006



004-210916007



005-210916010



006-210916015



007-210916017



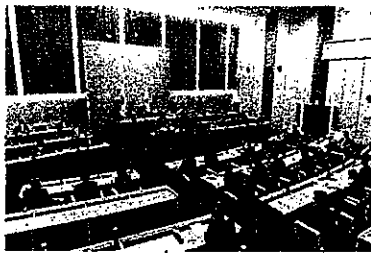
008-210916020



009-210916022



010-210916023



011-210916026



012-210916028



013-210916029



014-210916030



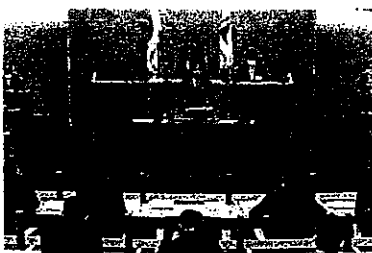
015-210916031



016-210916034



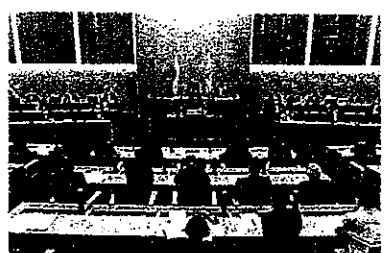
017-210916037



018-210916038



019-210916041



020-210916042

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

種別	1202	新聞代	9月分
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	新聞購読費		
品名	金額	内容	
北日本新聞	3,380	9月分購読料	
しんぶん赤旗	3,497	9月分購読料	
聖教新聞	1,934	9月分購読料	
公明新聞	1,887	9月分購読料	
合計	10,698		

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領収証

2021年 9月分

02-610 (No. 1)

照会No. (8375)

安達 孝彦 様
福野(駅前通松原新) 1824-4

品名	部数	金額
*北日本新聞	1	3,380
(8%対象 3,380 10%対象 0) *軽減税品目		

(口座振替分)

合計金額

3,380円

年度ご購読有難うございます
上記金額正に領収しました
年 月 日 領収



お客様のご個人情報は、当誌志所に
おいて適切に管理いたします

北日本新聞
福野販売店
高橋市松原新1689-1
TEL 22-2217



收受 令和 3 年 12 月 27 日
決裁 令和 3 年 1 月 4 日
処理 令和 3 年 1 月 5 日

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

安達 孝彦 様

領収書

新聞・雑誌名 部数 金額
日刊「しんぶん赤旗」 1 3,497

3,497円

2021年 9月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

高岡市内免2丁目7番13号
日本共産党
呉西地区委員会
TEL 0766-23-3281

領収日

9/26

投書



新聞購読料 領収証

安達 孝彦 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2021年 9月分 領収日 月 日

領収金額 **¥3,821**

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)
(8%対象 3,821)

販売店 山内 信人
住所 高岡市五福町7-16
TEL 0766-20-0420 FAX 0766-20-0422

お申込No. 16015-24199(509)



政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

1203	家賃・電気料	R3年 9月分
08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・事務所家賃 ・事務所電気代 	
金額	事務所家賃	31,000 R3年 9月分
	電気代	5,534 R3年 9月分
合計		36,534

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 証

令和3年10月10日

安達 孝彦 様

金額 36,534 円

但し、事務所家賃・電気代 9月分として
上記正に領収いたしました

南砺市松原新1-824
あだち孝彦後援

收受 令和 3 年 12 月 27 日
 決裁 令和 3 年 1 月 4 日
 処理 令和 3 年 1 月 5 日

1103-08-25 IB振替 9月分 *62,000

24 D03-09-28 電気 11,069

電気ご使用量等のお知らせ

3頃は格別のお引立てをいただきまことにありがとうございます。
 2021年 9月分の電気ご使用量等について、以下のとおりお知らせいたします。
 お客さま番号 27316-007033-211-511
 ご使用場所 南砺市 やかた105 FCCビル 2F-A

ご請求金額 11,069円 (消費税等相当額 1,006円)

ご契約	①	②
ご契約名義	安達 孝彦 後援会事務所	安達 孝彦 後援会事務所
ご使用期間	8月18日~ 9月14日	8月18日~ 9月14日
契約容量 (電力)	30A	7kW
力率 (%)		90
ご使用量1	79	60
ご使用量2		
ご使用量3		
ご使用量 (合計)	79	60
ご請求金額	2368	8701
消費税等相当額 (再掲)	215	791
基本料金	726	7753
電力量料金	1409	729
燃料費調整額	22	17
各種割引額	55	
再エネ発電賦課金	265	201
延滞利息額		
精算額		
紙面発行手数料		
(紙面発行手数料対象契約)	無 料	無 料

ご契約	ご契約種別・供給地点特定番号
①	ご契約種別 従量電灯B ご供給地番 05-0000-0000-0065-9383-0000
②	ご契約種別 低圧電力 ご供給地番 05-0000-0000-0065-9382-0000

○ご使用量について
 エルフナイト8、エルフナイト10、エルフナイト10プラス、くつろぎナイト12、
 低圧季節別時間帯別電力をご契約のお客さまの場合、ご使用量欄に下記のとおり表示します。

	ご使用量1	ご使用量2	ご使用量3
エルフナイト8、エルフナイト10	昼間時間	夜間時間	
エルフナイト10プラス	昼間時間	夜間時間	朝夕時間
くつろぎナイト12	昼間時間	夜間時間	ウィークエンド
低圧季節別時間帯別電力	その他時間	ピーク時間	

【ご使用量1】【ご使用量2】【ご使用量3】合計が1月のご使用量となります。
 ○電気料金には、託送料金相当額が含まれております。
 ◆託送料金相当額の計算方法について [従量制の場合 (参考)]

$$\text{ご使用量} [\text{kWh}] \times \text{低圧託送平均単価} 8.58 \text{円/kWh (税込)} = \text{託送料金相当額} [\text{円}]$$
 低圧託送平均単価には、法律で定められた賠償負担金相当額 (0.04円/kWh) および脱炭素化
 負担金相当額 (1.00円/kWh) を含みます。詳しくは、当社ホームページをご確認ください。

~北陸電力サービス会員「ほくリンク」(登録無料)のご案内~
 WEBで電気料金・使用量が確認でき、サイトのご利用でポイント
 がたまる、おトクで便利なサービスです。さらに、毎月の電気料金
 に応じてポイントがたまる「電気deポイントプラス」に加入する
 ともっとおトクに。詳しくは当社ホームページをご確認ください。

電気料金等領収のお知らせ

領収金額	12199円	消費税等相当額 (再掲)	1108円	印紙税申告納 付につき富山 税務署承認済
2021年 8月分電気料金を 8月27日に 口座振替にて領収しました。				
2021年 9月22日				

支払期日	10月15日	振替予定日	9月28日	次回検針日	10月15日
燃料費調整単価	今月分	0円29銭	来月分	0円53銭	
再エネ発電促進賦課金単価	今月分	3円36銭	来月分	3円36銭	

※燃料費調整単価および再エネ発電促進賦課金単価は従量制の単価を表示しております。
 定額制のご契約については当社ホームページをご確認ください。

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

1204	コピー機リース代・コピー代・電話料・CATV利用料
09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費
	・コピー機リース代 ・コピー代 ・電話料 ・CATV利用料
内容	金額
コピー機リース代 9月分	① 7,535 R3年 9月分 15,070円 × 0.5 ①
とнам衛星通信 9月分	② 4,125 R3年 9月分 8,250円 × 0.5 ③
コピー代 8月利用分	③ 550 R3年 9月請求分 1,100円 × 0.5 ②
小計	12,210
電話料 8月利用分	④ 2,637 R3年 9月請求分 5,274円 × 0.5 ④
合計	14,847

【領収書貼付枠】 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙)

領 収 証

令和3年10月10日

安達 孝彦 様

金額 12,210 円

但し、コピー機リース料・CATV 9月分
コピー代 9月請求分

上記正に領収いたしました

南砺市松原新1824
あだち孝彦後援会

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
安達 孝彦 様

お客様番号
[REDACTED]

2021年 9月ご請求分
金額(円)
¥5,274-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 取 根 拠 印
81949
21.9.21
ソニー

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

15 03-09-30	①	*15,070	トヤマリース
21 D03-09-27	③	1,100	DF. コニカミルタC
22 D03-09-27	②	8,250	HLCトナミエイワウシ
23 * *			

收受 令和3年12月27日
 決裁 令和4年1月4日
 処理 令和4年1月5日

〒 939-1576

南砺市やかた105

あだち孝彦後援会 御中

21年8月31日現在 207-1頁

コニカミノルタ株式会社

新潟市江南区船山工業団地 2-13

☎ 025(383) 5000

長岡営業所/上越営業所/新潟営業所

富山支店 富山市布瀬町南2-8-37

☎ 076(493) 3755

拝啓、毎度格別のお引立てを頂き、厚くお礼申し上げます。
 下記の通りお引落金額のご案内を致しますので、お取扱口座をご確認の上、お引落日の前日迄にお引落金額をご準備下さいませようをお願い致します。
 お引落は収納代行会社が行いますので通帳等へのご案内は「コニカミノルタエヌシー」となります。
 尚、このお引落金額の領収書は省略させていただきますので、ご了承下さい。

※口座引落日：2021年9月27日

敬具

前回御請求額	御入金額	調整額	繰越額	今回御買上額	消費税額	今回御請求額
6,899	6,899	0	0	1,000	100	1,100

伝票日付	伝票No	品名	数量	単位	単価	金額
21. 8. 27	210827	[入金]				[6,899]
21. 8. 31	671360	あだち孝彦後援会 様				
		コニカミノルタC258				
		合計1,000円未満の為、最低料金適用				
		最低料金	1		1,000.00	1,000
		コピー料金 (ブラック)				
		前回 42,113枚/今回 42,247枚				
		控除 0枚/請求 134枚				
		(1枚~9,999,999枚迄)	134		0.00	0
		コピー料金 (フルカラーコピー)				
		前回 444枚/今回 444枚				
		控除 0枚/請求 0枚				
		コピー料金 (フルカラープリンタ)				
		前回 1,275枚/今回 1,275枚				
		控除 0枚/請求 0枚				
		コピー料金 (モノカラー2色)				
		前回 3枚/今回 3枚				
		控除 0枚/請求 0枚				
		消費税等 (10%)				100
		【課税対象額 10%】				[1,100]
		【消費税等 10%】				1,000
		【合計】				100
						1,100

939-1576
南砺市やかた105

FCCビル 2F
安達 孝彦 様

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-

発行年月日 2021年 9月 7日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (株)
【添付先】
〒461 名古屋市中区東区1-14-11
-0005 DPスクエア東区8F
社用コード M30021311001 00983 00954 00
SI 000000 1 0 2109010

Webでのお問い合わせ先



http://contact.bill.ntt-finance.co.jp/tw/?page=1



021092101004885582

00983

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。

1 / 2

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
0763-22-7122	2021年 9月ご請求分	5,274円	2021年 9月21日

[NTTファイナンスからのお知らせ]

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額
(合計)

5,274円

5,274円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。



2 / 2ページ

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	0763-22-7122	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 9月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税 T
◆NTT西日本ご利用分	4,900	3,030	回線使用料(基本料)(住宅用) 7月21日~ 8月20日	合
		500	ボイスワープ使用料 7月21日~ 8月20日	合
		300	i-ナンバー(2番号)使用料 7月21日~ 8月20日	合
		600	ナンバーディスプレイ使用料 7月21日~ 8月20日	合
		17	INS通話料 7月21日~ 8月20日	合
		0	(内訳)イチリッツ1適用分 次回(深月分)の割引計算期間は、8月21日~ 9月20日です。	
		0	(内訳)イチリッツ1適用通話料 イチリッツ1をご利用にならなかった場合、0円となります。	
		17	(内訳)通常通話料適用分	
		8	ユニバーサルサービス料他	合
		445	消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇携帯電話会社ご利用分	374	340	INS通話料 7月21日~ 8月20日	合
		34	消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分(小計)	5,274	5,274	(小計)	
◇合計	5,274	5,274	合計 ④	

ユニバーサルサービス料他には、2021年7月利用料分から2022年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するために負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

M30021311001 00983 0095

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

経理番号	1205	事業概要	賃金	R3年 9月分
使途項目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容	・人件費			
政務活動費対象事業 実績報告書	経費の内容	金額(円)	備 考	
	人件費 9月分	18,000	R3年 9月分	36,000円 × 0.5
	(合 計)	18,000		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

収受 令和3年12月27日
 決裁 令和4年1月4日
 処理 令和4年1月5日

出 勤 簿

令和3年9月

日	曜日	就業時間	実働時間			就業時間	実働時間
1	水	9 ~ 12	3	16	木	~	
2	木	~		17	金	9 ~ 12	3
3	金	9 ~ 12	3	18	土	~	
4	土	~		19	日	~	
5	日	~		20	月	~	
6	月	9 ~ 12	3	21	火	~	
7	火	~		22	水	9 ~ 12	3
8	水	9 ~ 12	3	23	木	~	
9	木	~		24	金	9 ~ 12	3
10	金	9 ~ 12	3	25	土	~	
11	土	~		26	日	~	
12	日	~		27	月	9 ~ 12	3
13	月	9 ~ 12	3	28	火	~	
14	火	~		29	水	~	
15	水	9 ~ 12	3	30	木	9 ~ 12	3
						~	
		小計	21			小計	15
						合計	36

時給		出勤時間		=	36,000
1,000	×	36			(円)
(円)		(時間)			(円)

領収証

自由民主党 富山県会議員
 安達 孝彦様

36,000 円

令和3年10月1日

上記金額正に領収いたしました



政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

事業番号	1206	会費 令和3年度
経費項目	01_調査研究費 06_資料作成費	・02_研修費 ・07_資料購入費
		・03_広聴広報費 ・08_事務所費
		・04_要請陳情等活動費 ・09_事務費
		・05_会議費 ・10_人件費
内容	・となみ政経懇話会	
備考	会費	24,000 R3年度 10~12月分
	合計	24,000
<p>《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p>		

收受 令和3年12月27日
 決裁 令和4年1月4日
 処理 令和4年1月5日

939-1571

南砺市松原新1824-3

富山県議会
議員

安達 孝彦 様

となみ政経懇話会

事務局長 有沢 和雄
砺波市太郎丸2丁目129
北日本新聞社砺波支社内
電話(0763)-32-2012

拝啓

各位には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。このたびは、となみ政経懇話会の会費を納入いただき誠にありがとうございました。今後とも、となみ政経懇話会にご支援、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

敬具

領 収 書

金 24,000 円

上記金額を領収しました

但し、令和3年10月～12月となみ政経懇話会会費として

令和3年 10月 11 日

富山県議会
議員

安達 孝彦 殿

となみ政経懇話会



939-1571

南砺市松原新1824-3

令和3年10月7日

富山県議会
議員

安達 孝彦 様

請求書

となみ政経懇話会

事務局長 有沢 和雄
砺波市太郎丸2丁目129
北日本新聞社砺波支社内
電話(0763)32-2012



拝啓

各位には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃ご尽力賜り、ありがとうございます。つきましては、下記の通り会費をご請求申し上げます。なお、お支払いはお手数ながら口座振込でお願い致します。

敬具

摘要	金額
会費 (自令和3年10月 至令和3年12月) 8,000円×3ヵ月	24,000円
合計	24,000円

振込先	富山県信用組合	北陸銀行	富山第一銀行	砺波信用金庫
支店名	砺波支店	砺波支店	砺波支店	砺波支店
口座種別	普通	普通	普通	普通
口座番号	0386698	5135000	213526	0000290
口座名	となみ政経懇話会	となみ政経懇話会	となみ政経懇話会	となみ政経懇話会

令和3年11月末日までお振込をお願いいたします。
なお、勝手ながら振込手数料は各自ご負担願います。

本書と行き違いにお支払いをいただいた節は、失礼をお詫び致します。

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

報告番号	1207	新聞代	10月分
経費科目	07_資料購入費	01_調査研究費	02_研修費
		06_資料作成費	07_資料購入費
		03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費
		08_事務所費	09_事務費
		05_会議費	10_人件費
内容	新聞購読費		
経費の内訳	金額(円)	品名	
北日本新聞	3,380	10月分購読料	
しんぶん赤旗	3,497	10月分購読料	
聖教新聞	1,934	10月分購読料	
公明新聞	1,887	10月分購読料	
合計	10,698		

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領収証

安達 孝彦 様
福野(駅前通松原新) 1824-4

2021年10月分
02-610 (No. 1)
照会No. (8375)

銘柄名	部数	金額
*北日本新聞	1	3,380
(8%対象 3,380 10%対象 0) *軽減税品目		

(口座振替分)

合計金額

3,380円

毎度ご購読有難うございませ
し記金額正に徴収致しませ
年 月 日 領収



お客様が個人新聞代、取扱金額に
対して適切に管理いたします。

北日本新聞
福野販売店
駒橋市松原新1689-1
TEL 22-2217



收受 令和 3 年 12 月 27 日
決裁 令和 4 年 1 月 4 日
処理 令和 4 年 1 月 5 日

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領収書

安達 孝彦 様

新聞・雑誌名

部数

金額

3,497 円

日刊「しんぶん赤旗」

1

3,497

2021 年 10 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

高岡市内免2丁目7番13号

日本共産党

呉西地区委員会

TEL 0766-23-3281

領収日

10/25

扱



新聞購読料 領収証

安達 孝彦 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2021 年 10 月分

領収日

月

日

領収金額

¥3,821

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)

(8%対象 3,821)

販売店 山内 信人

住所 高岡市五福町7-16

TEL 0766-20-0420 FAX 0766-20-0422

お申込No. 16015-24199(509)



政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

1208	家賃・電気料	R3年 10月分
08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	・事務所家賃 ・事務所電気代	
金額	事務所家賃	31,000 R3年 10月分
	電気代	5,408 R3年 10月分
	合計	36,408

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 証

令和3年11月10日

安達 孝彦 様

金額 36,408 円

但し、事務所家賃・電気代 10月分として
上記正に領収いたしました

南砺市松原新1824
あだち孝彦後援

收受 令和3年12月27日
 決裁 令和4年1月4日
 処理 令和4年1月5日

03-09-24 I B 振替 10月分 *62,000

4 D03-10-26 電気

10,817

電気ご使用量等のお知らせ

頃は格別のお引立てをいただきまことにありがとうございます。
 2021年10月分の電気ご使用量等について、以下のとおりお知らせいたします。
 ※客さま番号 27316-007033-211-511
 ※使用場所 南砺市 やかた105 FCCビル 2F-A

ご請求金額 10,817円 (消費税等相当額 982円)

ご契約	①	②
ご契約名義	安達 孝彦 後援会事務所	安達 孝彦 後援会事務所
ご使用期間	9月15日~10月14日	9月15日~10月14日
契約容量(電力)	30A	7kW
力率(%)		90
ご使用量		
ご使用量1	83	38
ご使用量2		
ご使用量3		
ご使用量(合計)	83	38
ご請求金額	2473	8344
消費税等相当額(再掲)	224	758
基本料金	726	7753
電力量料金	1480	443
燃料費調整額	43	20
各種割引額	55	
再エネ発電賦課金	278	127
延滞利息額		
精算額		
紙面発行手数料		
紙面発行手数料対象契約	無料	無料

支払期日 11月15日 振替予定日 10月26日 次回検針日 11月16日

燃料費調整単価 今月分 0円53銭 来月分 0円87銭
 再エネ発電促進賦課金単価 今月分 3円36銭 来月分 3円36銭

燃料費調整単価および再エネ発電促進賦課金単価は従量制の単価を表示しております。
 定額制のご契約については当社ホームページをご確認ください。

ご契約	ご契約種別・供給地点特定番号
①	ご契約種別 従量電灯B ご供給地番 05-0000-0000-0065-9383-0000
②	ご契約種別 低圧電力 ご供給地番 05-0000-0000-0065-9382-0000

○ご使用量について
 エルフナイト8、エルフナイト10、エルフナイト10プラス、くつろぎナイト12、
 低圧季節別時間帯別電力をご契約のお客さまの場合、ご使用量欄に下記のとおり表示します。

	ご使用量1	ご使用量2	ご使用量3
エルフナイト8、エルフナイト10	昼間時間	夜間時間	
エルフナイト10プラス	昼間時間	夜間時間	朝夕時間
くつろぎナイト12	昼間時間	夜間時間	ウィークエンド
低圧季節別時間帯別電力	その他時間	ピーク時間	

【ご使用量1】【ご使用量2】【ご使用量3】合計が1月のご使用量となります。

○電気料金には、託送料金相当額が含まれております。
 ◆託送料金相当額の計算方法について【従量制の場合(参考)】
 託送料金相当額 = 電力量 [kWh] × 低圧託送平均単価 [円/kWh(税込)]
 低圧託送平均単価には、法律で定められた賠償負担金相当額(0.04円/kWh)および伊丹川清化
 負担金相当額(1銭未満/kWh)を含みます。詳しくは、当社ホームページをご確認ください。

~北陸電力サービス会員「ほくりんく」(登録無料)のご案内~
 WEBで電気料金・使用量が確認でき、サイトのご利用でポイント
 がたまる、おトクで便利なサービスです。さらに、毎月の電気料金
 に応じてポイントがたまる「電気deポイントプラス」に加入する
 ともっとおトくに。詳しくは当社ホームページをご確認ください。

電気料金等領収のお知らせ

領収金額 11069円 消費税等相当額(再掲) 1006円

2021年 9月分電気料金を 9月28日に
 口座振替にて領収しました。

2021年10月21日

印紙税申告納
 付につき富山
 税務署承認済

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

1209	コピー機リース代・コピー代・電話料・CATV利用料
09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費
	・コピー機リース代 ・コピー代 ・電話料 ・CATV利用料

コピー機リース代 10月分	7,535	R3年 10月分	15,070 円 × 0.5	①
となみ衛星通信 10月分	4,125	R3年 10月分	8,250 円 × 0.5	③
コピー代 9月 利用分	759	R3年 10月請求分	1,518 円 × 0.5	②
小計	12,419			
電話料 9月 利用分	2,648	R3年 10月請求分	5,297 円 × 0.5	④
合計	15,067			

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙)

電話料金等払込受領証 西日本ご利用分

ご請求先氏名 安達 孝彦 様

お客様番号

2021年10月ご請求分

金額(円) ④ ¥5,297-

受取人 NITファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料) 0800-3335550

領収日 印

21.10.19 472421 収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様

領 収 証

令和3年11月10日

安達 孝彦 様

金額 12,419 円

但し、コピー機リース料・CATV 10月分
コピー代 10月請求分

上記正に領収いたしました

南砺市松原新1824
あだち孝彦後援会

03-11-01
5 D03-10-27
6 D03-10-27
7 * *

① *15,070 トナリリース
② 1,518 DF. コニカミノルタ
③ 8,250
HLCトナミエイツウシ

收受 令和 3 年 12 月 27 日
決裁 令和 4 年 1 月 4 日
処理 令和 4 年 1 月 5 日

〒 939-1576

南砺市やかた105

あだち孝彦後援会 御中

21年9月30日現在 208-1頁

コニカミノルタ株式会社

新潟市江南区角田工業団地1-13
 ☎ 025(383)8000
 長岡営業所/上越営業所/新井田営業所

富山支店 富山市布瀬町南2-8-4
 ☎ 076(493)3755

拝啓、毎度格別のお引立てを頂き、厚くお礼申し上げます。

下記の通りお引落金額のご案内を致しますので、お取扱口座をご確認の上、お引落日の前日迄にお引落金額をご準備下さいませようお願い致します。

お引落は収納代行会社が行いますので通帳等へのご案内は「コニカミノルタエヌシー」となります。

尚、このお引落金額の領収書は省略させて頂きますので、ご了承下さい。

※口座引落日：2021年10月27日

敬具

前回御請求額	御入金額	調整額	繰越額	今回御買上額	消費税額	今回御請求額
1,100	1,100	0	0	1,380	138	1,518

伝票日付	伝票No	品名	数量	単位	単価	金額
21. 9. 27	210927	【入金】				[1,100]
21. 9. 30	674213	あだち孝彦後援会 様				
		コニカミノルタC258				
		コピー料金 (ブラック)				
		前回 42,247枚/今回 42,457枚				
		控除 0枚/請求 210枚				
		(1枚~9,999,999枚迄)	210		2:50	525
		コピー料金 (フルカラーコピー)				
		前回 444枚/今回 500枚				
		控除 0枚/請求 56枚				
		(1枚~9,999,999枚迄)	56		15.00	840
		コピー料金 (フルカラープリンタ)				
		前回 1,275枚/今回 1,276枚				
		控除 0枚/請求 1枚				
		(1枚~9,999,999枚迄)	1		15.00	15
		コピー料金 (モノカラー2色)				
		前回 3枚/今回 3枚				
		控除 0枚/請求 0枚				
		消費税等 (10%)				138
		【課税対象額 10%】				[1,518]
		【消費税等 10%】				1,380
		【合計】				138
						1,518

②

9:39-15:76
南砺市やかた1.05

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

FCCビル 2F
安達 孝彦 様

Webでのお問い合わせ先



http://contact.bill.ntt-finance.co.jp/lw/?page=1

発行年月日 2021年10月 7日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【選付先】
〒461 名古屋市中区東横1-14-11
-0005 D:Pスクエア東横8F
社用コード M30021311001 00978 00969 00 G
81.100010 1 0 21100101G



021102101005086483

00978

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。 (1 / 2ページ

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
0763-22-7122	2021年10月ご請求分	5,297円	2021年10月20日(水)

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額
(合計)

5,297円

5,297円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。



(2 / 2ページ)

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	0763-22-7122	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年10月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆0763-22-7122			
◇NTT西日本ご利用分	4,890	回線使用料(基本料)(住宅用) 8月21日~9月20日 基本サービス使用料 8月21日~9月20日 1・ナンバー(2番号)使用料 8月21日~9月20日 ナンバー・ディスプレイ使用料 8月21日~9月20日 INS通話料 8月21日~9月20日 (内訳)イチャリツツ1適用分 (内訳)イチャリツツ1適用通話料 (内訳)通常通話料(適用分) ユニバーサルサービス料他 消費税等相当額(合計)	合算 合算 合算 合算 合算 合算 合算
◇携帯電話会社ご利用分	407	INS通話料 消費税等相当額(合計)	合算
◇NTT西日本分(小計)	5,297	(小計)	合算
◇合計	5,297	合計	合算

ユニバーサルサービス料他には、2021年7月利用料分から2022年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/ga/

※ユニバーサルサービス料について※※※
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NITF東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

管理番号	1210	賃金	R3年 10月分
支出科目	10_人件費	01_調査研究費	・02_研修費
		06_資料作成費	・07_資料購入費
		03_広聴広報費	・04_要請陳情等活動費
		08_事務所費	・09_事務費
			・05_会議費
			・10_人件費
内容	・人件費		
主 報 書 の 内 容	人件費	10月分	19,500
			R3年 10月分
			39,000 円 × 0.5
	《合計》		19,500
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

收受 令和 3 年 12 月 27 日
 決裁 令和 4 年 1 月 4 日
 処理 令和 4 年 1 月 5 日

出 勤 簿

令和3年10月

日	曜日	就業時間	実働時間		就業時間	実働時間
1	金	9 ~ 12	3	16	土	~
2	土	~		17	日	~
3	日	~		18	月	9 ~ 12 3
4	月	9 ~ 12	3	19	火	~
5	火	~		20	水	9 ~ 12 3
6	水	9 ~ 12	3	21	木	~
7	木	~		22	金	9 ~ 12 3
8	金	9 ~ 12	3	23	土	~
9	土	~		24	日	~
10	日	~		25	月	9 ~ 12 3
11	月	9 ~ 12	3	26	火	~
12	火	~		27	水	9 ~ 12 3
13	水	9 ~ 12	3	28	木	~
14	木	~		29	金	9 ~ 12 3
15	金	9 ~ 12	3	30	土	~
				31	日	~
		小計	21			小計 18
						合計 39

時給		出勤時間		=	
1,000	<	39	<	=	39,000
(円)	x	(時間)			(円)

領収証

自由民主党 富山県会議員
安達 孝彦様

39,000 < 円

令和3年11月1日

上記金額正に領収いたしました



政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

1296	新聞代	8月分
07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費	
	06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
新聞購読費		
北日本新聞	3,380	8月分購読料
しんぶん赤旗	3,497	8月分購読料
聖教新聞	1,934	8月分購読料
公明新聞	1,887	8月分購読料
合	10,698	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領収証

2021年 8月分

02-610 (No. 1)

照会No. (8375)

安達 孝彦 様
福野 (駅前通松原新) 1824-4

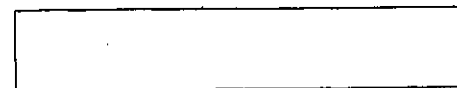
(口座振替分)

品名	部数	金額
*北日本新聞	1	3,380
(8%対象 3,380 10%対象 0) *軽減税目		

合計金額

3,380円

毎度ご確認有難うございます
上記金額正に領収致しました
年 月 日 領収



お客様の個人情報、当販売所に
お問い合わせは管理いたします

北日本新聞
福野販売店
南砺市松原新1689-1
TEL 22-2217



收受 令和 4年 / 月 14日
決裁 令和 4年 / 月 14日
処理 令和 4年 / 月 17日

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

安達 孝彦 様

領収書

新聞・雑誌名 部数 金額

日刊「しんぶん赤旗」 1 3,497

3,497 円

2021年 8月分

上記の金額たしがいただきました。
ありがとうございました。

高岡市内免2丁目7番13号
日本共産党
呉西地区委員会
TEL 0766-23-3281

領収日 8/25 扱書

新聞購読料 領収証

安達 孝彦 様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2021年 8月分 領収日 月 日

領収金額 ￥3,821

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)
(8%対象 3,821)

販売店 山内 信人
住所 高岡市五福町7-16
TEL 0766-20-0420 FAX 0766-20-0422

お申込No. 16015-24199(509)



政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

番号	1297	品名	家賃・電気料 R3年 8月分		
対象科目	08_事務所費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費
		05_会議費	06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費
			09_事務費	10_人件費	
内容	・事務所家賃 ・事務所電気代				
仕訳	内容	金額	税率	課税額	
	事務所家賃	31,000	R3年 8月分	62,000 円 × 0.5	}
	電気代	6,099	R3年 8月分	12,199 円 × 0.5	
合計	37,099				

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 証

令和3年9月10日

安達 孝彦 様

金額 37,099 円

但し、事務所家賃・電気代 8月分 として
上記正に領収いたしました

南砺市松原新1824(3)
あだち孝彦後援会

收受 令和 4 年 / 月 / 日
 決裁 令和 4 年 / 月 / 日
 処理 令和 4 年 / 月 / 日

1803-07-26 I B 振替 8月分 *62,000

D03-08-27 電気 12,199

電気ご使用量等のお知らせ

日頃は格別のお引立てをいただきまことにありがとうございます。
2021年 8月分の電気ご使用量等について、以下のとおりお知らせいたします。

お客さま番号 [REDACTED]
ご使用場所 南砺市 やかた105 FCCビル 2F-A

ご請求金額 12,199円 (消費税等相当額 1,108円)

ご契約	①	②
ご契約名義	安達 孝彦 後援会事務 所	安達 孝彦 後援会事務 所
ご使用期間	7月16日～ 8月17日	7月16日～ 8月17日
契約容量(電力)	30A	7kW
力率(%)		90
ご使用量	ご使用量1	84
	ご使用量2	
	ご使用量3	124
合計	84	124
内訳	ご請求金額	2513
	消費税等相当額(再掲)	228
	基本料金	726
	電力料金	1498
	燃料費調整額	6
	各種割引額	9
	再エネ発電促進金	282
	延滞利息額	416
精算額		
紙面発行手数料		
(紙面発行手数料対象契約)	無 料	無 料

支払期日 9月17日 振替予定日 8月27日 次回検針日 9月15日

燃料費調整単価	今月分 0円08銭	来月分 0円29銭
再エネ発電促進賦課金単価	今月分 3円36銭	来月分 3円36銭

*燃料費調整単価および再エネ発電促進賦課金単価は、各月の変動を反映して表示しております。

ご契約	ご契約種別	ご契約種別・供給地点特定番号
①	ご契約種別 標準電灯B	05-0000-0000-0065-9383-0000
②	ご契約種別 低圧電力	05-0000-0000-0065-9382-0000

○ご使用量について
エルフナイト8、エルフナイト10、エルフナイト10プラス、くつろぎナイト12、
低圧季節別時間帯別電力をご契約のお客さまの場合、ご使用量欄に下記のとおり表示します。

	ご使用量1	ご使用量2	ご使用量3
エルフナイト8、エルフナイト10	昼間時間	夜間時間	
エルフナイト10プラス	昼間時間	夜間時間	朝夕時間
くつろぎナイト12	昼間時間	夜間時間	マイクエンド
低圧季節別時間帯別電力	その他時間	ピーク時間	

【ご使用量1】【ご使用量2】【ご使用量3】合計が1月のご使用量となります。

○電気料金には、託送料金相当額が含まれております。
*託送料金相当額の計算方法について [託送料金の場合(参考)]
ご使用量 [kWh] × 8.58円/kWh (税込) [託送料金相当額] 円
低圧託送平均単価には、法律で定められた低圧託送料金相当額(0.04円/kWh)および環境円滑化
負担金相当額(1銭未満/kWh)を含みます。詳しくは、当社ホームページをご確認ください。

～北陸電力サービス会員「ほくリンク」(登録無料)のご案内～
WEBで電気料金・使用量が確認でき、サイトのご利用でポイント
がたまる、おトクで便利なサービスです。さらに、毎月の電気料金
に応じてポイントがたまる「電気dポイントプラス」に加入する
ともっとおトクに。詳しくは当社ホームページをご確認ください。

電気料金等領収のお知らせ

領収金額 ***** 消費税等相当額(再掲)

印紙税申告納
付につき富山
税務署承認済

2021年 8月24日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

報告書番号	1298	内容	コピー機リース代・コピー代・電話料・CATV利用料
使途項目	09_事務費	01_調査研究費	・02_研修費
		03_広聴広報費	・04_要請陳情等活動費
		05_会議費	・06_資料作成費
		07_資料購入費	・08_事務所費
		09_事務費	・10_人件費
内容	・コピー機リース代 ・コピー代 ・電話料 ・CATV利用料		

内容	金額	計算式	備考
コピー機リース代 8月分	7,535	R3年 8月分 15,070円 × 0.5	①
となみ衛星通信 8月分	4,125	R3年 8月分 8,250円 × 0.5	②
コピー代 7月利用分	3,449	R3年 8月請求分 6,899円 × 0.5	③
小計	15,109		
電話料 7月利用分	2,957	R3年 8月請求分 5,915円 × 0.5	④
合 計	18,066		

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙)

領 収 証

令和3年9月10日

安達 孝彦 様

金額 15,109 円

但し、 コピー機リース料・CATV 8月分
 コピー代 8月請求分

上記正に領収いたしました

南砺市松原新1824
 あだち孝彦後援会

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
安達 孝彦 様

お客様番号
[REDACTED]

2021年 8月ご請求分
金額(円)
¥5,915-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 附 印
75340
21.8.21
NTTファイナンス株式会社

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

03-08-31	*15,070	トナリリース	①
03-08-27	8,250	HLCTナミイイイツクシ	②
* * *	6,899	DF, エコカミルタNC	③
03-08-27			

收受 令和 4 年 1 月 14 日
 決裁 令和 4 年 1 月 14 日
 処理 令和 4 年 1 月 17 日

〒 939-1576

南砺市やかた105

あだち孝彦後援会 御中

21年7月31日現在

207-1頁

コニカミノルタ株式会社

新潟市江南区船場工業団地1-13

☎025(383)3300

長岡営業所/上越営業所/糸井印刷営業所

富山支店 富山市布瀬町南2-3-7
☎076(493)3755

拝啓、毎度格別のお引立てを頂き、厚くお礼申し上げます。

下記の通りお引落金額のご案内を致しますので、お取扱口座をご確認の上、お引落日の前日迄にお引落金額をご準備下さいませようお願い致します。

お引落は収納代行会社が行いますので通帳等へのご案内は「コニカミノルタエヌシー」となります。

尚、このお引落金額の領収書は省略させて頂きますので、ご了承下さい。

※口座引落日：2021年8月27日

敬具

前回御請求額	御入金額	調整額	繰越額	今回御買上額	消費税額	今回御請求額
31,225	31,225	0	0	6,272	627	6,899

伝票日付	伝票No	品名	数量	単位	単価	金額
21. 7.27	210727	[入金]				[31,225]
21. 7.31	668501	あだち孝彦後援会 様				
		コニカミノルタC258				
		コピー料金 (ブラック)				
		前回 40,186枚/今回 42,113枚				
		控除 0枚/請求 1,927枚				
		(1枚~9,999,999枚迄)	1,927		2.50	4,817
		コピー料金 (フルカラーコピー)				
		前回 439枚/今回 444枚				
		控除 0枚/請求 5枚				
		(1枚~9,999,999枚迄)	5		15.00	75
		コピー料金 (フルカラープリンタ)				
		前回 1,183枚/今回 1,275枚				
		控除 0枚/請求 92枚				
		(1枚~9,999,999枚迄)	92		15.00	1,380
		コピー料金 (モノカラー2色)				
		前回 3枚/今回 3枚				
		控除 0枚/請求 0枚				
		消費税等 (10%)				627
		【課税対象額 10%】				[6,899]
		【消費税等 10%】				6,272
		【合計】				627
						6,899

3

請求書 (西日本ご利用分)

939-1576
南砺市やかた105



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-71

FCCビル 2F
安達・孝彦 様



021082101005123652

01013

Webでのお問い合わせ先



http://contact.bill.ntt-finance.co.jp/w/?page=1

発行年月日 2021年 8月 7日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
[送付先]
〒461 名古屋市区東横1-14-11
-0005 DPスクエア東横8F
社用コード M30021311001 01013 00997 00 6
81 000000 1 0 21080101C

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
0763-22-7122	2021年 8月ご請求分	5,915円	2021年 8月20日(金)

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本ご請求額
(合計)

5,915円

5,915円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

NTTファイナンス株式会社 発行

(2 / 2 ページ)

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	0763-22-7122	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 8月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区 TAX
◆NTT西日本ご利用分	4,925	3,030	
		42	
	<42>		
	0		
	6		
◇携帯電話会社ご利用分	990	900	
		90	
◆NTT西日本分(小計)	5,915	5,915	
◇合計	5,915	5,915	
		合計 ④	

ユニバーサルサービス料他には、2021年7月利用料分から2022年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/na/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、おまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から「番号まわりの料目(通話料)」が発表されています。

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

番号	1299	貸金	R3年 8月分			
使途項目	10_人件費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
内容	・人件費					
計	内容	金額	期	者		
	人件費	8月分	15,000	R3年 8月分	30,000円 × 0.5	
	合計		15,000			
<p>《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p>						

收受 令和 4 年 / 月 / 日
 決裁 令和 4 年 / 月 / 日
 処理 令和 4 年 / 月 / 日

出 勤 簿

令和3年8月



日	曜日	就業時間	実働時間			就業時間	実働時間
1	日	～		16	月	～	
2	月	9 ～ 12	3	17	火	～	
3	火	～		18	水	9 ～ 12	3
4	水	9 ～ 12	3	19	木	～	
5	木	～		20	金	9 ～ 12	3
6	金	9 ～ 12	3	21	土	～	
7	土	～		22	日	～	
8	日	～		23	月	9 ～ 12	3
9	月	9 ～ 12	3	24	火	～	
10	火	～		25	水	9 ～ 12	3
11	水	～		26	木	～	
12	木	～		27	金	9 ～ 12	3
13	金	～		28	土	～	
14	土	～		29	日	～	
15	日	～		30	月	9 ～ 12	3
				31	火	～	
		小計	12			小計	18
						合計	30

時給 1,000 (円)	×	出勤時間 30 (時間)	=	30,000 (円)
--------------------	---	--------------------	---	---------------

領収証

自由民主党 富山県会議員
安達 孝彦様

30,000 円

令和3年9月1日

上記金額正に領収いたしました



政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

整理番号	1425	事業概要*	新聞代	12月分
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容	新聞購読費			
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考	
	北日本新聞	3,380	12月分購読料	
	しんぶん赤旗	3,497	12月分購読料	
	聖教新聞	1,934	12月分購読料	
	公明新聞	1,887	12月分購読料	
	《合計》*	10,698		

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領収証

安達 孝彦 様
福野(駅前通松原新) 1824-4

2022年12月分
02-610 (No. 1)
照会No. (8375)

品名	数量	金額
*北日本新聞	1	3,380
合計金額		
3,380円		
(8%対象 3,380 10%対象 0) *軽減税品目		

(口座振替分)

合計金額

3,380円

所定二購読有様でございます
上記金額正しく領収いたしました
年 月 日 領収



お客様の個人情報等、当拠点内において適切に管理いたします

北日本新聞
福野販売店
岡崎市松原新1689-1
TEL 22-2217



收受 令和 4 年 2 月 14 日
決裁 令和 4 年 2 月 15 日
処理 令和 4 年 2 月 15 日

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領収書

安達 孝彦 様

新聞・雑誌名 部数 金額

日刊「しんぶん赤旗」 1 3,497

3,497 円

2021年 12月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

高岡市内免2丁目7番13号
日本共産党
呉西地区委員会
TEL 0766-23-3281

領収日 12/20 扱者



新聞購読料 領収証

安達 孝彦 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2021年 12月分 領収日 月 日

領収金額 ¥3,821

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)
(8%対象 3,821)

販売店 山内 信人
住所 高岡市五福町7-16
TEL 0766-20-0420 FAX 0766-20-0422

お申込No. 16015-24199 (509)



政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

整理番号	1426	事業概要*	家賃・電気料 R3年 12月分		
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容	・事務所家賃 ・事務所電気代				
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考		
	事務所家賃	31,000	R3年、12月分	62,000円 × 0.5	✓
	電気代	7,148	R3年 12月分	14,296円 × 0.5	✓
	《合計》*	38,148	✓		

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 証 令和3年12月28日

安達 孝彦 様

金額 38,148 円

但し、事務所家賃・電気代 12月分 として
上記正に領収いたしました

南砺市松原新1824-3
あだち孝彦後援会

收受 令和 4 年 2 月 4 日
 決裁 令和 4 年 2 月 15 日
 処理 令和 4 年 2 月 15 日

03-11-25 | IB振替 | 12月分 *62,000

D03-12-27 | 電気 | 14,296

電気ご使用量等のお知らせ

日頃は格別のお引立てをいただきまことにありがとうございます。
 2021年12月分の電気ご使用量等について、以下のとおりお知らせいたします。
 お客さま番号 []
 ご使用場所 南砺市 やかた105 FCCビル 2F-A

ご請求金額 14,296円 (消費税等相当額 1,298円)

ご契約	①	②
契約名義	安達 孝彦 後援会事務所	安達 孝彦 後援会事務所
ご使用期間	11月16日~12月15日	11月16日~12月15日
契約容量(電力)	30A	7kW
力率(%)		90
ご使用量 kWh		
ご使用量1	94	242
ご使用量2		
ご使用量3		
(合計)	94	242
ご請求金額	2770	11526
消費税等相当額(再掲)	251	1047
基本料金	726	7753
電力量料金	1676	2683
燃料費調整額	107	275
各種割引額	55	
再エネ発電促進料金	315	813
延滞利息額		
精算額		
紙面発行手数料		
(紙面発行手数料対象契約)	無料	無料

支払期日 1月17日 振替予定日 12月27日 次回検針日 1月18日

燃料費調整単価 今月分 1円14銭 来月分 1円47銭
 再エネ発電促進料金単価 今月分 3円36銭 来月分 3円36銭

※燃料費調整単価および再エネ発電促進料金単価は従量制の単価を表示しております。

ご契約	ご契約種別	供給地点特定番号
①	ご契約種別 ご供給地番 ご契約種別 ご供給地番	従量電灯B 05-0000-0000-0065-9383-0000
②	ご契約種別 ご供給地番	低圧電力 05-0000-0000-0065-9382-0000

○ご使用量について
 エルフナイト8、エルフナイト10、エルフナイト10プラス、くつろぎナイト12、
 低圧季節別時間帯別電力をご契約のお客さまの場合、ご使用量に下記のとおり表示します。

	ご使用量1	ご使用量2	ご使用量3
エルフナイト8、エルフナイト10	昼間時間	夜間時間	
エルフナイト10プラス	昼間時間	夜間時間	朝夕時間
くつろぎナイト12	昼間時間	夜間時間	ウィークエンド
低圧季節別時間帯別電力	その他時間	ピーク時間	

【ご使用量1】【ご使用量2】【ご使用量3】合計が1月のご使用量となります。
 ○電気料金には、託送料金相当額が含まれております。
 ◆託送料金相当額の計算方法について【従量制の場合(参考)】
 託送料金相当額

$$[\text{ご使用量}] \text{ kWh} \times 0.58 \text{ 円/kWh (税込)} = [\text{ }] \text{ 円}$$
 低圧託送平均単価には、法律で定められた賠償負担金相当額(0.04円/kWh)および環境円滑化
 負担金相当額(1銭未満/kWh)を含みます。詳しくは、当社ホームページをご確認ください。

～北陸電力サービス会員「ほくりんく」(登録無料)のご案内～
 WEBで電気料金・使用量が確認でき、サイトのご利用でポイント
 がたまる、おトクで便利なサービスです。さらに、毎月の電気料金
 に応じてポイントがたまる「電気deポイントプラス」に加入する
 ともっとおトクに。詳しくは当社ホームページをご確認ください。

電気料金等領収のお知らせ
 領収金額 12600円 消費税等相当額(再掲) 1145円
 2021年11月分電気料金を11月26日に
 口座振替にて領収しました。
 2021年12月22日
 印紙税申告書
 付につき富
 税務署承認

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

整理番号	1427	事業概要*	コピー機リース代・コピー代・電話料・CATV利用料		
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・コピー機リース代 ・コピー代 ・電話料 ・CATV利用料 				
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考		
	コピー機リース代 12月分	7,535	R3年 12月分	15,070円 × 0.5	①
	となみ衛星通信 12月分	4,125	R3年 12月分	8,250円 × 0.5	②
	コピー代 11月 利用分	550	R3年 12月請求分	1,100円 × 0.5	③
	小計	12,210			
	電話料 11月 利用分	2,943	R3年 12月請求分	5,887円 × 0.5	④
《合計》*		15,153			

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場

通付払込料金 振替払込請求書兼 加入者負担 受領証(金融機関控) pay-easy

領 収 証

令和3年12月28日

安達 孝彦 様

金額 12,210 円

但し、コピー機リース料・CATV 12月分 /
コピー代 12月請求分(11月利用分) として

上記正に領収いたしました

南砺市松原新1824-3
あだち孝彦後援会

00170-4-903062

加入者名 NTTファイナンス株式会社

金額 5,887 円

お客様番号

2021年12月に請求分 12月20日
[住所等非表示払込書]

安達 孝彦 様 / ④

04-01-04 ✓ *15,070 トナリリース

D03-12-27 ✓ 1,100 DF. コミカル9NC

D03-12-27 ✓ 8,250

* * HLCTナミイセイワラン

金融機関用納付連絡先

TEL 0120-03-12-15 / 874-569 福野郵便局

日 期 (32032)

備考 N94310005

この受領証は、大切に保管してください。(金融機関-CVS店請保管)

收受 令和4年2月14日
 決裁 令和4年2月15日
 処理 令和4年2月15日

お客様コードNo. [REDACTED]

請求書 (口座お引落のお知らせ)

〒 939-1576

南砺市やかた105

あだち孝彦後援会 御中

21年11月30日現在 206-1頁

コニカミノルタ株式会社

新潟市江南区船田工業団地 2-13

☎ 025(383)3001

長岡営業所/上越営業所/新潟営業所

富山支店 富山市布瀬町南3-1-1

☎ 076(493)3755

拝啓、毎度格別のお引立てを頂き、厚くお礼申し上げます。

下記の通りお引落金額のご案内を致しますので、お取扱口座をご確認の上、お引落日の前日迄にお引落金額をご準備下さいませようお願い致します。

お引落は収納代行会社が行いますので通帳等へのご案内は「コニカミノルタエヌシー」となります。

尚、このお引落金額の領収書は省略させていただきますので、ご丁承下さい。

※口座引落日：2021年12月27日

敬具

前回御請求額	御入金額	調整額	繰越額	今回御買上額	消費税額	今回御請求額
1,100	1,100	0	0	1,000	100	1,100

伝票日付	伝票No	品名	数量	単位	単価	金額
21.11.29	211129	[入金]				[1,100]
21.11.30	679949	あだち孝彦後援会 様 コニカミノルタC258 合計1,000円未満の為、最低料金適用 最低料金	1		1,000.00	1,000
		コピー料金 (ブラック) 前回 42,603枚/今回 42,861枚 控除 0枚/請求 258枚 (1枚~9,999,999枚迄)	258		0.00	0
		コピー料金 (フルカラーコピー) 前回 500枚/今回 500枚 控除 0枚/請求 0枚				
		コピー料金 (フルカラープリンタ) 前回 1,294枚/今回 1,299枚 控除 0枚/請求 5枚 (1枚~9,999,999枚迄)	5		0.00	0
		コピー料金 (モノカラー2色) 前回 3枚/今回 3枚 控除 0枚/請求 0枚				
		消費税等 (10%)				100
		【課税対象額 10%】				[1,100]
		【消費税等 10%】				1,000
		【合計】				100
						1,100

㊦

39-1576
 京都市やかた105

FCCビル 2F
 安達 孝彦 様

NTTファイナンス株式会社
 〒108-0075 東京都港区港南1-2-

発行年月日 2021年12月 7日発行
 発行会社 NTTファイナンス株式会社
 料金センター
 お問合せ先 0800-3335550 (株)
 【選付先】
 〒461 名古屋市中区東横1-14-11
 -0005 DPスクエア東横8F
 社用コード M30021311001 00984 00968 00
 81-100000 1 0 2112010

Webでのお問い合わせ先



http://contact.bill.ntt-finance.co.jp/lw/?page=1



021122101005057928

00984

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
0763-22-7122	2021年12月ご請求分	5,887円	2021年12月20日

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額
 (合計)

5,887円

5,887円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。



(2 / 2 ページ

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	0763-22-7122	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年12月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [redacted])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税
◆0763-22-7122				
◇NTT西日本ご利用分	5,887	3,030	回線使用料(基本料)(住宅用)	合
		500	ボイスワープ使用料	合
		300	i・ナンバー(2番号)使用料	合
		600	ナンバー・ディスプレイ使用料	合
		34	INS通話料	合
		(34)	(内訳) イチリツ1適用分	
		<34>	(内訳) イチリツ1適用通話料	
		(0)	(内訳) 通常通話料適用分	
		880	携帯電話等へのINS通話料	合
		8	ユニバーサルサービス料他	合
		535	消費税等相当額(合計)	
◇合計	5,887	5,887	合計 ④	

ユニバーサルサービス料他には、2021年7月利用料分から2022年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユ

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

整理番号	1428	事業概要*	賃金 R3年 12月分
使途項目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	・人件費		
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	人件費 (2月分)	18,000	R3年 12月分 36,000円 × 0.5 ✓
	《合計》*	18,000	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を枚し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

12/28

收受 令和4年2月14日
 決裁 令和4年2月15日
 処理 令和4年2月15日

出 勤 簿

令和3年12月

日	曜日	就業時間	実働時間			就業時間	実働時間
1	水	9 ~ 12	3	16	木	~	
2	木	~		17	金	9 ~ 12	3
3	金	9 ~ 12	3	18	土	~	
4	土	~		19	日	~	
5	日	~		20	月	9 ~ 12	3
6	月	9 ~ 12	3	21	火	~	
7	火	~		22	水	9 ~ 12	3
8	水	9 ~ 12	3	23	木	~	
9	木	~		24	金	9 ~ 12	3
10	金	9 ~ 12	3	25	土	~	
11	土	~		26	日	~	
12	日	~		27	月	9 ~ 12	3
13	月	9 ~ 12	3	28	火	~	
14	火	~		29	水	~	
15	水	9 ~ 12	3	30	木	~	
				31	金	~	
		小計	21			小計	15
						合計	36

時給		出勤時間		=	36,000
1,000	×	36			(円)
(円)		(時間)			(円)

領収証

自由民主党 富山県会議員
安達 孝彦様


36,000 円

令和3年12月28日

上記金額正に領収いたしました

[Redacted Signature]

雇用契約書


あだち孝彦後援会 代表 安達孝彦(以下「甲」とする)と、 (以下「乙」とする)は、以下の条件に基づき雇用契約を締結する

- 1 雇用期間 令和3年11月1日～令和4年10月31日
- 2 勤務場所 あだち孝彦後援会事務所(南砺市やかた105)
- 3 業務内容
 - (1) 政務調査に関する事
 - (2) 後援会に関する事
 - (3) その他
- 4 賃金 時給 1,000 円(通勤費込)
- 5 賃金支払 締切日 毎月末日 翌月5日支払
但し、支払日が休日の場合はその日の後日に支払う
- 6 勤務 原則 月曜日から金曜日 午前9時～午前12時 祝祭日等は除く
- 7 所定外労働 契約の所定労働時間を超えて労働させることがある
- 8 守秘義務 業務上知り得たことを漏らしてはならない
- 9 契約の更新他 契約の更新をすることがある
- 10 その他 本規約に規定されていない事項については、双方の協議により定める

令和3年10月31日

甲 住所 南砺市松原新1824-3

氏名 安達 孝彦 

乙 住所 

氏名  

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

整理番号	1429	事業概要*	新聞代	1月分
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容	新聞購読費			
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考	
	北日本新聞	3,380	1月分購読料	
	しんぶん赤旗	3,497	1月分購読料	
	聖教新聞	1,934	1月分購読料	
	公明新聞	1,887	1月分購読料	
	《合計》*	10,698		

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領収証

安達 孝彦 様
福野(駅前通松原新) 1824-4

2022年 1月分
02-610 (No. 1)
照会No. (8375)

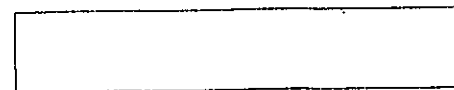
品名	部数	金額
*北日本新聞	1	3,380
(8%対象 3,380 10%対象 0) *軽減税目品		

(口座振替分)

合計金額

3,380円

毎度ご購入有難うございます
上記金額正に徴収致しました
年 月 日 領収



お客様の個人情報は当販売所に
おいて適切に管理いたします

北日本新聞
福野販売店
南砺市松原新1689-1
TEL 22-2217



收受 令和 4 年 2 月 14 日
決裁 令和 4 年 2 月 15 日
処理 令和 4 年 2 月 15 日

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

安達 孝彦 様

領収書

新聞・雑誌名 部数 金額
日刊「しんぶん赤旗」 1 3,497

3,497 円

2022 年 1 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

高岡市内免2丁目7番13号
日本共産党
呉西地区委員会
TEL 0766-23-3281

領収日 1/26 扱書



新聞購読料 領収証

安達 孝彦 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2022 年 1 月分 領収日 月 日

領収金額 ¥3,821

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)
(8%対象 3,821)

販売店 山内 信人
住所 高岡市五福町7-16
TEL 0766-20-0420 FAX 0766-20-0422

お申込No. 16015-24199 (509)



政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

整理番号	1430	事業概要*	家賃・電気料 R4年 1月分		
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容	・事務所家賃 ・事務所電気代				
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考		
	事務所家賃	31,000	R4年 1月分	62,000円 × 0.5	
	電気代	6,421	R4年 1月分	12,842円 × 0.5	
	《合計》*	37,421			

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 証

令和4年2月10日

安達 孝彦 様

金額 37,421 円

但し、事務所家賃・電気代 1月分 として
上記正に領収いたしました

南砺市松原新1824-3
あだち孝彦後援会

收受 令和4年2月14日
 決裁 令和4年2月15日
 処理 令和4年2月15日

2023-03-12-24 IB振替 /月分 *62,000

2 D04-01-27 電気 | 12,842

電気ご使用量等のお知らせ

日頃は格別のお引立てをいただきまことにありがとうございます。
 2022年 1月分の電気ご使用量等について、以下のとおりお知らせいたします。
 お客様番号 27316-007033-211・511
 ご使用場所 南砺市 やかた105 FCCビル 2F-A

ご請求金額 12,842円 (消費税等相当額 1,166円)

ご契約	①	②
約名義	安達 孝彦 後援会事務所	安達 孝彦 後援会事務所
ご使用期間	12月16日~ 1月17日	12月16日~ 1月17日
契約容量(電力)	30A	7kW
力率(%)		90
ご使用量 kWh		
ご使用量1	98	138
ご使用量2		
ご使用量3		
(合計)	98	138
内訳		
ご請求金額	2892	9950
消費税等相当額(円)	262	904
基本料金	726	7753
電力量料金	1748	1530
燃料費調整額	144	202
各種割引額	55	
再エネ発電賦課金	329	463
延滞利息額		
精算額		
紙面発行手数料		
(紙面発行手数料対象契約)	無 料	無 料

ご契約	ご契約種別・供給地点特定番号
①	ご契約種別 従量電灯B ご供給地番 05-0000-0000-0065-9383-0000
②	ご契約種別 低圧電力 ご供給地番 05-0000-0000-0065-9382-0000

○ご使用量について
 エルフナイト8、エルフナイト10、エルフナイト10プラス、くつろぎナイト12、
 低圧季節別時間帯別電力をご契約のお客様の場合、ご使用量係に下記のとおり表示します。

	ご使用量1	ご使用量2	ご使用量3
エルフナイト8、エルフナイト10	昼間時間	夜間時間	
エルフナイト10プラス	昼間時間	夜間時間	朝夕時間
くつろぎナイト12	昼間時間	夜間時間	ウィークエンド
低圧季節別時間帯別電力	その他時間	ピーク時間	

【ご使用量1】【ご使用量2】【ご使用量3】合計が1月のご使用量となります。

○電気料金には、託送料金相当額が含まれております。
 ◆託送料金相当額の計算方法について [従量新の場合 (参考)]

$$\text{ご使用量} \times \text{低圧託送平均単価} = \text{託送料金相当額}$$

$$[\text{kWh}] \times 8.58 \text{円/kWh (税込)} = [\text{円}]$$
 低圧託送平均単価には、法律で定められた賠償負担相当額 (0.04円/kWh) および炭火円滑化負担相当額 (1銭未満/kWh) を含みます。詳しくは、当社ホームページをご確認ください。

~北陸電力サービス会員「ほくりんく」(登録無料)のご案内~
 WEBで電気料金・使用量が確認でき、サイトのご利用でポイントがたまる、おトクで便利なサービスです。さらに、毎月の電気料金に応じてポイントがたまる「電気deポイントプラス」に加入するともっとおトクに。詳しくは当社ホームページをご確認ください。

電気料金等領収のお知らせ

領収金額	14296円	消費税等相当額(円)	1298円
2021年12月分電気料金を12月27日に 口座振替にて領収しました。			
2022年 1月24日			

印紙税申告納付につき富山
 税務署承認済

※燃料費調整額および再エネ発電賦課金単価は従量制の単価を表示しております。

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

整理番号	1431	事業概要*	コピー機リース代・コピー代・電話料・CATV利用料
使途項目	09_事務費	01_調査研究費	02_研修費
		06_資料作成費	07_資料購入費
		08_事務所費	09_事務費
			10_人件費
内容	・コピー機リース代 ・コピー代 ・電話料 ・CATV利用料		

上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	コピー機リース代 1月分	7,535	R4年 1月分 / 15,070円 × 0.5 ①
	となみ衛星通信 1月分	4,125	R4年 1月分 / 8,250円 × 0.5 ②
	コピー代 12月利用分	2,987	R4年 1月請求分 / 5,975円 × 0.5 ③
	小計	14,647	
	電話料 12月利用分	2,738	R4年 1月請求分 / 5,476円 × 0.5 ④
	《合計》*	17,385	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙

電話料金等払込受領証 西日本ご利用分

ご請求先氏名 安達 孝彦 様

お客様番号

2022年 1月ご請求分

金額(円)

¥5,476-

受取人

NITファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)

0800-3335550

領収日附印

領収

4.1.17

富山県信用組合 福野支店

取入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

領 収 証

令和4年2月10日

安達 孝彦 様

金額 14,647 円

但し、コピー機リース料・CATV 1月分

コピー代 1月請求分

上記正に領収いたしました

南砺市松原新1824-3

あだち孝彦後援会

2024-01-31

①

*15,070円のコピー機リース

3 D04-01-27

5,975 DF. コミカルPNC

4 D04-01-27

8,250 /

5 * *

HLCトナミイセイツラン

收受 令和4年2月14日

決裁 令和4年2月15日

処理 令和4年2月15日

お客様コードNo

請求書 (口座お引落のお知らせ)

〒 939-1576

南砺市やかた105

あだち孝彦後援会 御中

21年12月31日現在 961-1 頁

コニカミノルタ株式会社

新潟市江南区船山 1-13

☎ 025(383) 0101

長岡営業所/上越営業所/富田営業所

富山支店 富山市布瀬町南 2-8-2
☎ 076(493) 3755

拝啓、毎度格別のお引立てを頂き、厚くお礼申し上げます。

下記の通りお引落金額のご案内を致しますので、お取扱口座をご確認の上、お引落日の前日迄にお引落金額をご準備下さいませようお願いします。

お引落は収納代行会社が行いますので通帳等へのご案内は「コニカミノルタエヌシー」となります。

尚、このお引落金額の領収書は省略させていただきますので、ご了承下さい。

※口座引落日：2022年1月27日

敬具

前回御請求額	御入金額	調整額	繰越額	今回御買上額	消費税額	今回御請求額
1,100	1,100	0	0	5,432	543	5,975

伝票日付	伝票No.	品名	数量	単位	単価	金額
21.12.27	211227	[入金]				[1,100]
21.12.31	682871	あだち孝彦後援会 様				
		コニカミノルタC258				
		コピー料金 (ブラック)				
		前回 42,861枚/今回 43,738枚				
		控除 0枚/請求 877枚				
		(1枚~9,999,999枚迄)	877		2.50	2,192
		コピー料金 (フルカラーコピー)				
		前回 500枚/今回 500枚				
		控除 0枚/請求 0枚				
		コピー料金 (フルカラープリンタ)				
		前回 1,299枚/今回 1,515枚				
		控除 0枚/請求 216枚				
		(1枚~9,999,999枚迄)	216		15.00	3,240
		コピー料金 (モノカラー2色)				
		前回 3枚/今回 3枚				
		控除 0枚/請求 0枚				
		消費税等 (10%)				543
		【課税対象額 10%】				[5,975]
		【消費税等 10%】				5,432
		【合計】				543
						5,975

③

請求書 (西日本ご利用分)

039-1576
夏野寺やむか10.5

〒100-0001 東京都千代田区千代田2F
夏野 幸彦 様



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-

発行年月日 2022年1月20日
発行番号 0763-22-7122
請求金額 5,476円
お支払期日 2022年1月20日
お支払場所 夏野寺やむか10.5
お問い合わせ先 Webでのお問い合わせ先
〒100-0001 東京都千代田区千代田2F
夏野 幸彦 様



Webでのお問い合わせ先



NTT CONNECTION
franchise code "7122"



022012101004786382

00243

三項、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER 0763-22-7122	請求年月 (MONTH OF ISSUE) 2022年1月ご請求分	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT) 5,476円	お支払期日 (DUE DATE) 2022年1月20日
--	---	-----------------------------------	-----------------------------------

5,476円

5,476円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

(2 / 2 ページ

お客様電話番号等 BILLING NUMBER 0763-22-7122	請求年月 MONTH OF ISSUE 2022年1月ご請求分
--	---------------------------------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税別 T/
◆0763-22-7122 ◇NTT西日本ご利用分 5,476	3,030	回線使用料〈基本料〉(住宅用) 11月21日~12月20日	合
	500	ボイスワープ使用料 11月21日~12月20日	合
	300	i・ナンバー(2番号)使用料 11月21日~12月20日	合
	600	ナンバー・ディスプレイ使用料 11月21日~12月20日	合
	93	INS通話料 11月21日~12月20日	合
	(68)	(内訳) イチリッツ1適用分 次回(来月分)の割引計算期間は、12月21日~1月20日です。 イチリッツ1をご利用にならなかった場合、71円となります。	
	<68>	(内訳) イチリッツ1適用通話料	
	(25)	(内訳) 通常通話料適用分	
	448	携帯電話等へのINS通話料 11月21日~12月20日	合
	8	ユニバーサルサービス料他	合
	497	消費税等相当額(合計)	
◇合計	5,476	合計 (㊦)	

ユニバーサルサービス料他には、2021年7月利用料分から2022年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。***ユニバーサルサービス料について*** ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニ

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

整理番号	1432	事業概要*	賃金 R4年 1月分	
使途項目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容	・ 人件費			
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備 考	
	人件費 1月分	13,500	R4年 1月分	27,000円 × 0.5
	《合計》*	13,500		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

收受 令和4年2月14日
 決裁 令和4年2月15日
 処理 令和4年2月15日

出 勤 簿

令和4年1月

日	曜日	就業時間	実働時間			就業時間	実働時間
1	土	～		16	日	～	
2	日	～		17	月	9 ～ 12	3
3	月	～		18	火	～	
4	火	～		19	水	9 ～ 12	3
5	水	～		20	木	～	
6	木	～		21	金	9 ～ 12	3
7	金	9 ～ 12	3	22	土	～	
8	土	～		23	日	～	
9	日	～		24	月	9 ～ 12	3
10	月	～		25	火	～	
11	火	～		26	水	9 ～ 12	3
12	水	9 ～ 12	3	27	木	～	
13	木	～		28	金	9 ～ 12	3
14	金	9 ～ 12	3	29	土	～	
15	土	～		30	日	～	
				31	月	～	
		小計	9			小計	18
						合計	27

時給		出勤時間			27,000
1,000	×	27	=		
(円)		(時間)			(円)

領収証

自由民主党 富山県会議員
安達 孝彦様

27,000 円

令和 4年 2月 1日

上記金額正に領収いたしました

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	1512	使用科目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和3年4月20日 から	活動の概要	LRT先進地の視察	
	令和3年4月20日 まで	(内容) LRT先進地の視察として福井県のえちぜん鉄道、福井鉄道などを視察	自宅-南砺I.C.-福井北I.C.- えちぜん鉄道田原町駅- 自宅	
場所	えちぜん鉄道 福井駅 福井鉄道			
経費の内容		金額(円)	経費の内容	
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 217 km =	8,029	✓	
リース車	@18円 × km =	0		
有料道		2,930		
駐車場			合計	
			10,959	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				
<p>21 420 ETC通行料金 ☆ 2930 @ 1回払 1 2930 ETC 南砺 福井北</p>				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4 年 2 月 17 日

決裁 令和 4 年 2 月 22 日

処理 令和 4 年 2 月 22 日

県外・海外政務活動報告書

整理番号	1512	会派・議員名	安達 孝彦
活動名称	LRT先進地視察		
目的	LRT先進地の視察として、福井県のえちぜん鉄道、福井鉄道などを視察		
日程	令和 3 年 4 月 20 日 (火) ~ 令和 3 年 4 月 20 日 (火)		
場所 〔 国名・都市名、施設名、訪問先等 〕	福井市:えちぜん鉄道、福井駅、 越前市:福井鉄道		
相手方等 〔 主催者、対応者、参加者、同行者等 〕	えちぜん鉄道 安全統括管理者 伊東専務取締役 福井鉄道 取締役 澤崎鉄道部長		
行程・活動内容			
<p>詳細は、別添のとおり</p>			

※日帰りの政務活動を含む。

自由民主党富山県議会議員会

県西部地域産業活性化議員協議会 福井視察 報告書

2021年4月30日

日時：2021年4月20日8:00～19:00（行程は別紙参照）

参加者：渡辺守人（会長）、米原蕃、山本徹、筱岡貞郎、武田慎一、瘡師富士夫、永森直人、藪田栄治、酒井立志、針山健史、安達孝彦、瀬川侑希

視察①

場 所：田原町ミュージズ（田原町駅横）

対応者：えちぜん鉄道株式会社 専務取締役（安全統括管理者）伊東 尋志様

渡辺県議から挨拶のあと伊東専務より説明を受けた。

大正3年開業という歴史をもつ京福電鉄が平成12年12月、平成13年6月と立て続けに列車の衝突事故を発生させ、その後2年以上にわたり全線運行停止を余儀なくされる。バスでの代替運行が行われたが多くの地域住民の交通に影響を与えた。えちぜん鉄道は運行復活を願う地域住民のため京福電鉄の代わりに設立された特殊な会社である。

大きな事故を経験した京福電鉄を引き継ぐ会社としてマイナスからのスタートとなったえちぜん鉄道は安全を第一とし、お客さんと地域との信頼関係の構築に尽力。元来、ほとんどの鉄道事業は不採算で経営されているが、安定存続のため福井県・沿線自治体・えちぜん鉄道にて資金や設備利用面でスキームを構築している。

駅舎の整備や周辺施設との連携、運行体制の見直しなどの利用者目線でのサービス提供に取り組んだ結果、乗車人員は設立した平成15年度の約1,200千人から令和元年度は3,500千人にまで増加させている。

座学の後にはえちぜん鉄道と福井鉄道の相互乗り入れ駅となっている田原町駅を視察。低床車両と高床車両に対応したホームや両社による運転手の引継ぎなどの様子を見学した。

（質問）

Q.通勤利用者の増加の理由

A.女性や若者の間に車移動への執着がない。電車を利用することのメリットや駅舎や周辺施設の魅力を高めることで利用が増加している。

Q.利用者増加に向けての市町村等の対応

A.同社の自助努力にて近隣の商業施設等に催事等の提案を投げかけている。



【所感】

大変に厳しい船出となったえちぜん鉄道ではあるが、1年の間に大きな事故を2回も起こした京福電鉄時代の教訓をしっかりと受け止め、利用者目線に沿った取り組みを徹底し乗車人員を増加させている。今後の人口減少、少子高齢化のなかで利用者の維持、向上には更なる利便性向上に努める必要がある。また、赤字経営が当たり前となっている鉄道事業においては、自治体からの財政支援についても無期限、無制限ではないことも考えていかなければならない。

視察②

場 所：福井鉄道株式会社 本社 2 階会議室

対応者：福井鉄道株式会社 取締役鉄道部長 澤崎 幸夫様

冒頭に福井鉄道株式会社の村田社長から挨拶があり、そのあと澤崎部長より説明を受ける。本社に隣接する車両整備場と平成 21 年度に新設されたスポーツ公園駅も視察し、実際に水落駅から八ツ島駅まで LRT に乗車し福井鉄道とえちぜん鉄道との乗り入れ区間、鉄道線から軌道線への接続など状況を確認した。

本社会議室では最初に福井鉄道福武線区を映像化した約 10 分程度の VTR を鑑賞。福井鉄道福武線を中心とした周辺路線図にてえちぜん鉄道との相互乗り入れ区間や他鉄道会社との結節路線などを確認。運転免許の種類が違うため接続駅にて運転手が交代しなければならないなどの現実的な課題も説明された。福井鉄道輸送人員の推移は昭和 40 年の 9,230 千人をピークに平成 20 年には 1,606 千人にまで減少した。行政を交えた検討会議を経て、定時性や安全性など駅舎と車両の改善に着手したところ、平成 28 年 3 月の相互乗り入れ効果もあり、運行輸送人員は平成 30 年には 2,044 千人まで回復した。

スポーツ公園駅は道路の陸橋高架下に駐車場付きの駅が開設され、橋を屋根に見立てるなど駐車場も土地が有効利用されている。実際の乗車では事業者がまたがる区間であることを感じさせることはなかった。

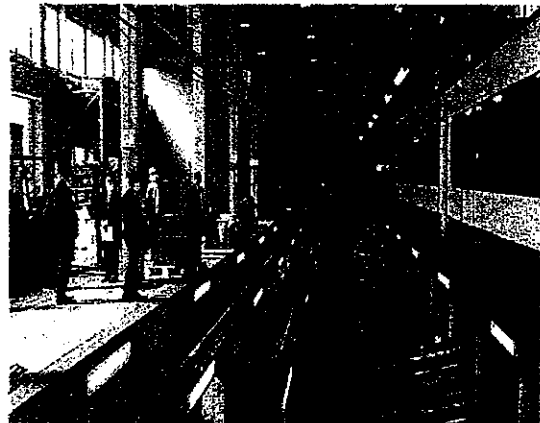
(質問)

Q.相互乗り入れ区間はどのように決定されたのか。

A.ダイヤの関係や、折り返し運転が可能な駅を考慮して選定。

Q.えちぜん鉄道との経営統合等は検討されていないのか。

A.現在のところ話も出てないし、考えていない。



【所感】

多くの課題や問題はあったものの利便性向上の取り組みのなかでえちぜん鉄道との相互乗り入れを実現。運行時間の短縮や運行本数の増加が可能となり、新駅の開設やパーク&ライド駅の整備などの投資効果もあり輸送人員を増加させている。現代に求められているキャッシュレス決済やフリー切符プランなどのサービスも評価される。鉄道事業は赤字経営を強いられ、不採算や効率化・合理化にのみ目が行きがちだが利用者と沿線地域を巻き込んだ共生型サービスを提供していかないと乗車人員は維持、確保できないと感じた。

乗車では軌道線区間に比べて鉄道線区間は揺れが大きいと感じたが、乗り心地は悪くない。急行車両と普通車両がダイヤ編成されており相当の待ち時間となる場合もあり工夫の余地がありそう。

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	15/13		使途項目	04_要請陳情等活動費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和3年5月19日	から	活動の概要	用水施設災害被害に対する支援・要望		
	令和3年5月19日	まで				
場所	富山県農林水産部		(内容) 南砺市内の用水において、災害により損傷した用水施設の復旧に対して、支援を要請	自宅ー県農林水産部ー 砺波農林振興センター ー自宅		
	砺波農林振興センター					
経費の内容			金額 (単位:円)	経費の内容		金額 (単位:円)
鉄道・バス				宿泊料		
タクシー				食事代		
航空機				会費		
自家用車	@37円 ×	72 km =	2,664			
リース車	@18円 ×	km =	0			
有料道						
駐車場				合計		2,664
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数(Km)をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和4年2月17日

決裁 令和4年2月22日

処理 令和4年2月22日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	1514	事業概要			
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容	携帯電話通信費、電話機器代として				
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考		
	携帯料金 3月分	4,890	9,781円の1/2	/	5/10
	携帯料金 4月分	4,811	9,622円の1/2	/	6/10
	携帯料金 5月分	4,806	9,612円の1/2	/	7/12
	携帯料金 6月分	5,136	10,272円の1/2	/	8/10
	《合計》	19,643	/		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					
	3-05-10	(AU PAY カード)	自払	15,668	
	3-06-10	(AU PAY カード)	自払	15,509	
	3-07-12	(AU PAY カード)	自払	15,499	
	3-08-10	(AU PAY カード)	自払	24,959	

收受 令和 4 年 2 月 17 日
 決裁 令和 4 年 2 月 22 日
 処理 令和 4 年 2 月 22 日

939-1977
富山県 南砺市 西赤尾町 471

発行年月日 DATE OF ISSUE 2021年 4月 5日

安達 孝彦 様



02 20043382#-04A-T11C91A



お知らせ INFORMATION

●My auアプリが新しく生まれ変わりました
データ残量や請求予定額をリアルタイムで表示！契約内容確認が簡単に！
【ダウンロード方法】
▼Android: Google Play/au Marketから「My au」で検索
▼iOS: App Storeから「My au」で検索

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用年月 2021年 3月
BILLING PERIOD

振替日(注1) 2021年 3月 15日
DUE DATE ご利用クレジット会社の規約に基づく振替日

ご利用料金 15,668円
TOTAL AMOUNT DUE

クレジットカード番号 *****
CREDIT CARD No.

ご請求コード 0358053563
CUSTOMER CODE

サービス別ご利用料金

au電話料金 (内訳)	7,441円
au機器代金	円
auかんたん決済利用料	円
紙請求書発行手数料/その他料金	円
※うち消費税等 10%対象 (課税対象額は 円でした。)	円
※au合計台数 2台	

注1) ご利用料金はクレジットカード会社からのご請求となります。なお、クレジットカード会社からご指定のクレジットカードでお支払いができない旨の通知を受けた場合は、後日窓口払い請求書(払込号紙)をお送りいたしますのでお支払期日までにコンビニエンスストア等でお支払いくださいようお願いいたします。

個人契約のお客様はご利用状況によりハガキタイプの請求書となる場合がございます。封書をご希望の場合はお客さまセンターまでご連絡ください。

お問い合わせ先 ◆au au携帯電話から 157 一般電話から 0120-977-033
受付時間 9時~20時(年中無休・無料) ◆povo WEBのサポートページをご確認ください

クレジットカードでお支払いのお客様へ

◆変更のお手続きについて

クレジットカードの番号や有効期限が変わった場合は、速やかに変更のお手続きをお願いいたします。お手続きが遅れますとクレジットカードでのお支払いが出来ない場合がございます。お手続きは、WEBサイト「My au」からの変更が便利です。



URL <http://cus.au.com/shiharai>
※別途、パケット通信料がかかります。

◆クレジットカード会社のご利用明細について

クレジットカード会社が発行するご利用明細上は、「auかんたん決済」料金が「au電話利用料」や「KDDI料金」とは分かれて表示される場合がございます。またご利用のサービス内容が変わると、クレジットカード会社が発行するご利用明細に掲載される名称が変わる場合がございます。

◆クレジットカード会社からのご請求時期について

一部のクレジットカード会社では、お客様のご利用のサービスが変わると「au電話利用料」・「KDDI料金」のクレジットカード会社からのご請求時期が変わる場合がございます。

料金内訳書

<凡例> * : 税込または免税料金等、# : 旧税率計算対象料金
 内訳に「*」がある料金は、「消費税等」「課税対象額」の計算対象外です。

KDDI株式会社

安達 孝彦 様

ご請求コード: 0358053563

発行日: 2021年 4月 5日

1頁

● au 電話料金		● 合計		備考
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)		
ご利用番号	7,441			
< 3月ご利用内訳 >	7,441			auお客様コード
▼プラン利用料	6,180			
auフラットプラン7プラスN+通話定額		2,850		
2年契約+家族割		-170		
LTE NET		300		
auフラットプラン7プラスN(データ)		4,200		
家族割プラス/auスマートバリュー		-1,000		カウント対象au回線数 1台
▼オプション使用料	380			
故障紛失サポート		380		
▼通話料/auフラット7プラスN+通話定額	132			
通話料		14,960		
SMS(Cメール)送信料		132		
通話定額割引額		-14,860		
家族割/通話料		-100		対象家族間通話を全額割引します。
▼ユニバーサルサービス料	3			
▼その他	70			
各種ダイヤルサービス通話料		70		0.570ナビダイヤル、0180テレドームなどの通話料です。
▼消費税等(10%)	676			10%消費税の課税対象額 6,765円

ご利用月数は2021年 4月で14年 1ヶ月目です。
 データ利用量(データ容量消費あり) 5.02GB
 データ利用量(データ容量消費なし) 0.50GB

$$7441 \text{円} + 2340 \text{円} = 9781 \text{円}$$

$$9781 \text{円} \times 0.5 = 4890 \text{円}$$

ご利用番号				
< 3月ご利用内訳 >				auお客様コード
▼消費税等(10%)				10%消費税の課税対象額 円

ご利用月数は2021年 4月で 月目です。

● au 機器代金		● 合計		備考
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)		
ご利用番号	2,340			
▼購入機器代金	2,340			
分割支払金		2,340		* 48回払い31回目。残額 39,780円 アップグレードプログラムが利用可能です。

ご利用番号				
▼購入機器代金				

● auかんたん決済利用料		● 合計		備考
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)		
ご利用番号				
▼auかんたん決済利用料				
auスマートパスプレミアム/税込				*
auスマートパス情報料/税込				*
auかんたん決済/情報料/税込				*

939-1977
富山県 南砺市 西赤尾町 471

発行年月日 DATE OF ISSUE 2021年 5月 5日

お知らせ INFORMATION

安達 孝彦 様

●ご登録住所に変更はございませんか?
KDDIからの重要なお知らせや請求書などを確実にお届けするため、お引越などご住所が変更となる際には、お早めに住所変更のお手続きをお願いいたします。お手続きは以下URL、または「au住所変更」で検索をお願いいたします。
<URL><http://cus.au.com/a029>



02 20043193#-05A-T11C91A



KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用年月 BILLING PERIOD	2021年 4月
振替日(注1) DUE DATE	ご利用クレジット会社の 規約に基づく振替日
ご利用料金 TOTAL AMOUNT DUE	15,509円
クレジットカード番号 CREDIT CARD No.	*****
ご請求コード CUSTOMER CODE	0358053563

サービス別ご利用料金	
au電話料金 (内訳)	7,282円
au機器代金	円
auかんたん決済利用料	円
紙請求書発行手数料/その他料金	円
※うち消費税等 10%対象 (課税対象額は10,392円でした。)	円
※au合計台数 2台	

(注1)
ご利用料金はクレジットカード会社からのご請求となります。
なお、クレジットカード会社からご指定のクレジットカードでお支払い
ができない旨の通知を受けた場合は、後日窓口払い請求書(払込用紙)を
お送りいたしますのでお支払期日までにコンビニエンスストア等でお支
払いくださいようお願いいたします。

個人契約のお客様はご利用状況によりハガキタイプの請求書となる場合が
ございます。封書をご希望の場合はお客さまセンターまでご連絡ください。

お問い合わせ先 ◆au au携帯電話から 157 一般電話から 0120-977-033
受付時間 9時~20時(年中無休・無料) ◆povo WEBのサポートページをご確認ください

クレジットカードでお支払いのお客様へ

◆変更のお手続きについて

クレジットカードの番号や有効期限が変わった場合は、速やかに変更のお手続きをお願いいたします。
お手続きが遅れますとクレジットカードでのお支払いが出来ない場合がございます。
お手続きは、WEBサイト「My au」からの変更が便利です。



URL <http://cus.au.com/shiharai>
※別途、パケット通信料がかかります。

◆クレジットカード会社のご利用明細について

クレジットカード会社が発行するご利用明細上は、「auかんたん決済」料金が「au電話利用料」や「KDDI料金」とは
分かれて表示される場合がございます。
またご利用のサービス内容が変わると、クレジットカード会社が発行するご利用明細に掲載される名称が変わる
場合がございます。

◆クレジットカード会社からのご請求時期について

一部のクレジットカード会社では、お客様のご利用のサービスが変わると「au電話利用料」・「KDDI料金」の
クレジットカード会社からのご請求時期が変わる場合がございます。

料金内訳書

<凡例> *：税込または免税料金等、#：旧税率計算対象料金
内訳に「*」がある料金は、「消費税等」「課税対象額」の計算対象外です。

KDDI株式会社

安達 孝彦 様

ご請求コード：0358053563

発行日：2021年 5月 5日

1頁

● au 電話料金 ● 合計

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
ご利用番号	7,282		
< 4月ご利用内訳 >	7,282		auお客様コード
▼プラン利用料	6,180		
auフラットプラン7プラスN+通話定額		2,850	
2年契約+家族割		-170	
LTE NET		300	
auフラットプラン7プラスN(データ)		4,200	
家族割プラス/auスマートバリュー		-1,000	カウント対象au回線数 1台
▼オプション使用料	380		
故障紛失サポート		380	
▼通話料/auフラット7プラスN+通話定額	57		
通話料		22,400	
SMS(Cメール)送信料		57	
通話定額割/額		-22,040	
家族割/通話料		-360	対象家族間通話を全額割ります。
▼ユニバーサルサービス料	3		
▼消費税等(10%)	662		10%消費税の課税対象額 6,620円

ご利用月数は2021年 5月で14年 2ヶ月目です。
データ利用量(データ容量消費あり) 5.88GB
データ利用量(データ容量消費なし) 0.81GB

$$7,282円 + 2,340円 = 9,622円$$

$$9,622円 \times 0.5 = 4,811円$$

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
ご利用番号			
< 4月ご利用内訳 >			auお客様コード
▼消費税等(10%)			10%消費税の課税対象額 円

ご利用月数は2021年 5月で 月目です。

● au 機器代金 ● 合計

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
ご利用番号	2,340		
▼購入機器代金	2,340		
分割支払金		2,340	* 48回払い32回目。残額 37,440円 アップグレードプログラムが利用可能です。

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
ご利用番号			
▼購入機器代金			
分割支払金			

● auかんたん決済利用料 ● 合計

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
ご利用番号			
▼auかんたん決済利用料			
auスマートパスプレミアム/税込			*
auサービス情報料/税込			*
auかんたん決済/情報料/税込			*

料金内訳書

<凡例>税込または免税料金等: [*], 旧税率計算対象料金: [#]

発行年月日 DATE OF ISSUE 2021年 6月 5日

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2-1-1 KDDIビル

ご請求コード 035.8053563

総合計 15,499円

ご利用年月 2021年 5月

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
●au電話料金		●合計	
ご利用番号	7,272		auお客様コード
< 5月ご利用内訳 >	7,272		ご利用月数は2021年 6月で14年 3ヶ月目です。
▼プラン利用料	6,180		
auフラットプラン7プラスN+通話定額		2,850	
auフラットプラン7プラスN(データ)		4,200	
2年契約N+家族割		-170	
LTE NET		300	
家族割プラス/auスマートバリュー		-1,000	カウント対象au回線数 1台
▼オプション使用料	380		
故障紛失サポート		380	
▼通話料/auフラット7プラスN+通話定額	48		
通話料		18,260	
SMS(Cメール)送信料		48	
通話定額割引額		-18,240	
家族間通話全額割引(家族割)		-20	
▼ユニバーサルサービス料	3		
▼消費税等(10%)	661		10%消費税の課税対象額 6,611円
データ利用量(データ容量消費あり)	4.12GB		
データ利用量(データ容量消費なし)	1.36GB		
-----		-----	
ご利用番号			auお客様コード
< 5月ご利用内訳 >			
▼消費税等(10%)			10%消費税の課税対象額
-----		-----	
●au機器代金		●合計	
ご利用番号	2,340		
▼購入機器代金	2,340		
分割支払金		2,340	* 48回払い33回目。残額 35,100円 アップグレードプログラムが利用可能です。

7,272円 + 2,340円
= 9,612円
9,612円 x 0.5
= 4,806円

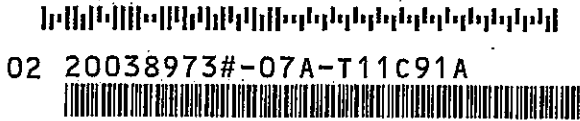
裏面もご確認ください>>

939-1977
富山県 南砺市 西赤尾町 471

発行年月日 DATE OF ISSUE 2021年 7月 5日

お知らせ INFORMATION

安達 孝彦 様



●「電話リレーサービス料」(1番号あたり1円/月)のご負担について
聴覚や発話に障がいのある方と耳の聞こえる方の意思疎通を仲介する「電話リレーサービス」について、その費用を電話会社全体で負担することが昨年制度化されました。当社は電話サービスをご契約されているお客さまに2021年7月ご利用分からご負担をお願いすることといたしました。詳細は「電話リレーサービス制度 KDDI」で検索ください。

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用年月 2021年 6月
BILLING PERIOD

振替日(注1) 2021年 6月 25日
DUÉ DATE 振替日(注1)
ご利用クレジット会社の規約に基づく振替日

ご利用料金 24,959円
TOTAL AMOUNT DUE

クレジットカード番号
CREDIT CARD No. [REDACTED] ***** [REDACTED]

ご請求コード 0358053563
CUSTOMER CODE

(注1)
ご利用料金は、クレジット会社からの請求と異なります。また、クレジット会社からご指定のクレジットカードでお支払いができない旨の通知を受けた場合は、後日届いた請求書(請求書)をお送りいたしますのでお支払日までにクレジット会社へお支払いをお願いいたします。

個人契約のお客様はご利用状況によりハガキタイプの請求書となる場合がございます。封書をご希望の場合はお客さまセンターまでご連絡ください。

サービス別ご利用料金

au 電話料金 (内訳)	[REDACTED]	12,332円
au 機器代金	[REDACTED]	[REDACTED]
au かんたん決済利用料	[REDACTED]	[REDACTED]
紙請求書発行等手数料	[REDACTED]	[REDACTED]
※うち消費税等 10%対象 (課税対象額は13,983円でした。)	[REDACTED]	[REDACTED]
※au 合計台数 2台	[REDACTED]	[REDACTED]

お問い合わせ先

◆ au au携帯電話から 157

一般電話から 0120-977-033

受付時間 9時~20時(年中無休・無料)

◆ povo WEBのサポートページをご確認ください

クレジットカードでお支払いのお客様へ

◆ 変更のお手続きについて

クレジットカードの番号や有効期限が変わった場合は、速やかに変更のお手続きをお願いいたします。お手続きが遅れますとクレジットカードでのお支払いが出来ない場合がございます。お手続きは、WEBサイト「My au」からの変更が便利です。



UR <http://cus.au.com/shiharai>
※別途、パケット通信料がかかります。

◆ クレジットカード会社のご利用明細について

クレジットカード会社が発行するご利用明細上は、「auかんたん決済」料金が「au電話利用料」や「KDDI料金」とは分かれて表示される場合がございます。またご利用のサービス内容が変わると、クレジットカード会社が発行するご利用明細に掲載される名称が変わる場合がございます。

◆ クレジットカード会社からのご請求時期について

一部のクレジットカード会社では、お客様のご利用のサービスが変わると「au電話利用料」・「KDDI料金」のクレジットカード会社からのご請求時期が変わる場合がございます。

料金内訳書

<凡例> * : 税込または免税料金等、# : 旧税率計算対象料金
内訳に「*」がある料金は、「消費税等」「課税対象額」の計算対象外です。

KDDI株式会社

安達 孝彦 様

ご請求コード: 0358053563

発行日: 2021年 7月 5日

1頁

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
● a.u.電話料金			
ご利用番号	12,332		auお客様コード
< 6月ご利用内訳 >	12,332		ご利用月数は2021年 7月で14年 4ヶ月目です。
▼プラン利用料	6,692		
auフラットプラン7プラスN+通話定額		1,520	6月 1日~ 6月16日(日割)
使い放題MAX 5G+通話定額2		1,344	6月17日~ 6月30日(日割)
auフラットプラン7プラスN(データ)		2,240	auフラットプラン7プラスN(データ)(日割)
使い放題MAX 5G/データ		2,566	日割
2年契約N+家族割		-91	
au PAY カードお支払い割		-47	
LTE NET		160	6月 1日~ 6月16日(日割)
家族割プラス/auスマートバリュー		-1,000	カウント対象au回線数 1台
▼オプション使用料	510		
故障紛失サポート		202	6月 1日~ 6月16日(日割)
故障紛失サポート		308	6月17日~ 6月30日(日割)
▼通話料/auフラット7プラスN+通話定額	3		
通話料		5,700	
SMS(Cメール)送信料		3	
通話定額割引額		-5,580	
家族間通話全額割引(家族割)		-120	
▼通話料/使い放題MAX 5G+通話定額2	3		
通話料		6,280	
SMS(Cメール)送信料		3	
通話定額2割り額		-6,160	
家族間通話全額割引(家族割)		-120	
▼手数料・諸費用			
契約変更手数料		△ 3,000	* 6月17日
店頭設定サポート/保護シート貼り/税込		△ 1,100	*
▼ユニバーサルサービス料	3		
▼消費税等(10%)	1,021		10%消費税の課税対象額 10,211円

12,332円 - 4,400円 = 7,932円
 7,932円 + 2,340円 = 10,272円
 10,272円 × 0.5 = 5,136円

△ 4,400円
 △ 4,100円

月中プラン変更により店頭ご案内時の料金と異なっております。
 データ利用量(データ容量消費あり) 11.50GB
 データ利用量(データ容量消費なし) 13.96GB

ご利用番号			auお客様コード
< 6月ご利用内訳 >			ご利用月数は2021年 7月で 月目です。
▼消費税等(10%)			10%消費税の課税対象額 円

● a.u.機器代金			
ご利用番号	2,340		合計
▼購入機器代金	2,340		
分割支払金		2,340	* 48回払い34回目。残額 32,760円 アップグレードプログラムが利用可能です。

ご利用番号			
▼購入機器代金			
分割支払金			

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	1575	使途項目	04_要請陳情等活動費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 3 年 7 月 2 日 から 令和 3 年 7 月 2 日 まで	活動の概要	南砺市重点事業要望	
場所	富山県庁	(内容) 知事、副知事、県会議長等に南砺市の重点事業要望を行う。	自宅-砺波I.C.-富山I.C.- 富山県庁・議会-自宅	
経費の内容		金額 (単位:円)	経費の内容	金額 (単位:円)
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 72 km =	2,664		
リース車	@18円 × km =	0		
有料道		890		
駐車場			合計	3,554
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				
21 7 2 ETC通行料金 ☆ 890◎1回払 1 890 ETC 富山 砺波				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は
主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和 4 年 2 月 21 日
 決裁 令和 4 年 2 月 22 日
 処理 令和 4 年 2 月 22 日

1 健康な生活
2 清潔な水と衛生
3 健康な生活
4 質の高い教育
5 ジェンダー平等
6 清潔な水と衛生
7 経済成長
8 質の高い教育
9 産業、イノベーション、インフラ
10 公平な社会
11 持続可能な都市とコミュニティ
12 持続可能な消費と生産
13 気候変動
14 海の豊かさ
15 陸の豊かさ
16 平和と公正
17 パートナーシップ

匠師のまちづくり
世界遺産「三箇山の合点酒蔵」
世界遺産「越前山形」
ICT教育の充実
眼下に広がる散居の景観
高校生が創る「芸術をつなげる」プロジェクト
日本遺産「[波]の木彫刻」
プロジェクト未来選正「福野夜繁祭」

SDGs 未来都市
なんと

令和4年度 重点事業要望

「誰一人取り残さない 誰もが笑顔で暮らし続けられるまちへ」

 富山県 南砺市

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	1516		使途項目	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費		
活動期間	令和 3 年 7 月 6 日 から		活動の概要	観光関係事業者との意見交換会		
	令和 3 年 7 月 6 日 まで		(内容)	自宅-砺波I.C.-富山I.C.- 富山県議会-富山I.C.- 砺波I.C.-自宅		
場所	富山県議会		新型コロナウイルス感染症の影響により、大きな打撃を受ける旅行・観光業界の関係の皆さんから、現状や要望・提案、コロナ対策についてお話を伺う。			
経費の内容			金額 (単位:円)	経費の内容		金額 (単位:円)
鉄道・バス				宿泊料		
タクシー				食事代		
航空機				会費		
自家用車	@37円 ×	76 km =	2,812			
リース車	@18円 ×	km =	0			
有料道			1,780			
駐車場				合計		4,592
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						
21 7 6 ETC通行料金 ☆ 890@1回払 1 890 ETC 富山 砺波 21 7 6 ETC通行料金 ☆ 890@1回払 1 890 ETC 砺波 富山						

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

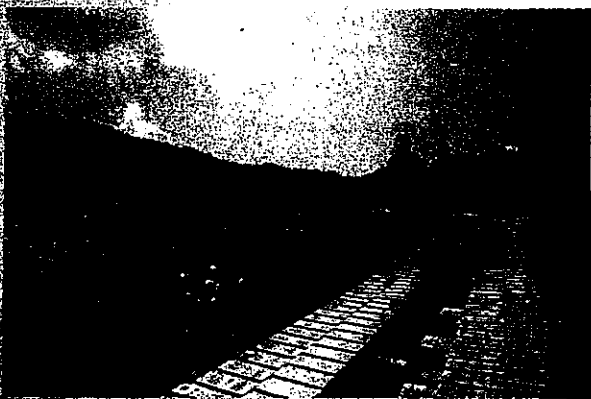
(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和 4 年 2 月 21 日

決裁 令和 4 年 2 月 22 日

処理 令和 4 年 2 月 22 日

コロナ禍における観光施策に関する意見交換会



令和3年7月6日(火)
富山県観光振興室

富山県観光推進機構 × (C)イナダキヤスト



世界を揺るがし続けるコロナウイルス

○国際観光客数 (国連世界観光機関資料より)

2019年14.7億人⇒2020年3.9億人(▲73.1%)



○国内宿泊旅行延べ人数(観光庁「宿泊旅行統計」)

2019年5億9,592万人⇒2020年3億3,165万人(▲44.3%)

○日本人国内旅行消費額(観光庁「旅行・観光消費動向調査」)

2019年21兆9,312億円 ⇒2020年9兆9,738億円(▲54.5%)

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	1517		用途項目	04_要請陳情等活動費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費		
活動期間	令和3年7月30日	から	活動の概要	国道304号道路整備促進期成同盟会 総会		
	令和3年7月30日	まで		(内容) 国道304号線の整備促進に向けて、総会を開催し、さらなる整備の促進に向けて決議する。		
場所	桜ヶ池クアガーデン		自宅ー南砺I.Cー福光I.C. ー桜ヶ池クアガーデンー 自宅			
経費の内容			金額 (単位:円)	経費の内容		金額 (単位:円)
鉄道・バス				宿泊料		
タクシー				食事代		
航空機				会費		
自家用車	@37円 ×	28 km =	1,036			
リース車	@18円 ×	km =	0			
有料道			370			
駐車場				合計		1,406
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						
730 ETC通行料金 ☆ 370 1回払 1 370 ETC 南砺 福光						

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和4年2月21日

決裁 令和4年2月22日

処理 令和4年2月22日

令和3年6月18日

富山県議会議員

安達 孝彦 様

一般国道304号道路整備促進期成同盟会

会長 南砺市長 田中 幹夫

第49回通常総会の開催について(ご案内)

向暑の候 貴殿には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃、当同盟会の活動につきまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

つきましては、第49回通常総会を下記により開催いたしますので、ご多用中のこととは存じますが、ご出席を賜りますようご案内申し上げます。

なお、お手数でも同封の葉書にてご出欠を7月9日(金)までにご返送いただきますようお願いいたします。

記

- ・ 日 時 令和3年 7月 30日(金) 午前11時～
- ・ 会 場 桜ヶ池クアガーデン(南砺市立野原東1514)

※ 総会にてご来賓を代表されましてご祝辞を頂戴いたしたく、お引き受けくださいますようお願い申し上げます。

※ 時節柄、軽装(クールビズ)でご出席下さいますようお願いいたします。また、新型コロナウイルス感染防止対策の観点から、当日のマスク着用及び発熱等の症状がみられる方はご出席自粛をお願いいたします。

事務局:〒939-1692 富山県南砺市荒木1550
南砺市役所 ふるさと整備部 建設整備課 水分
TEL:0763-23-2021 FAX:0763-52-6384

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	1512	使途項目	04_要請陳情等活動費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 3 年 8 月 3 日 から 令和 3 年 8 月 3 日 まで	活動の概要	北陸新幹線建設促進決起大会	
場所	ANAクラウンプラザホテル	(内容) 北陸新幹線の敦賀までの早期開業と、大阪までの早期詳細ルート決定と着工を求める。	自宅— ANAクラウンプラザホテル— —自宅	
経費の内容:		金額 (単位:円)	経費の内容:	
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 72 km =	2,664		
リース車	@18円 × km =	0		
有料道				
駐車場			合計	2,664
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4 年 2 月 21 日

決裁 令和 4 年 2 月 22 日

処理 令和 4 年 2 月 22 日

盛夏の候 貴台にはますますご清祥のこととお慶び申しあげます。

日頃、北陸新幹線の建設促進や関連する諸課題の解決につきまして、格別のご尽力を賜り、厚くお礼申しあげます。

お陰をもちまして、北陸新幹線教賀・大阪間につきましては、国土交通省より着工五条件の早期の解決を図る方針が示されたほか、与党整備新幹線建設推進プロジェクトチームに北陸新幹線教賀・新大阪間整備委員会が設置され、延伸に向けた検討が進められています。

これもひとえに皆様方のお力添えによるものと、心から感謝申しあげます。

今後、本協議会としましては、金沢・教賀間の令和五年度末までの確実な開業はもとより、教賀・大阪間の整備に必要な財源を確保の上、早期着工し、一日も早い全線開業の実現を強力に訴えるなど、北陸新幹線の建設促進のための運動を粘り強く推進してまいりたいと考えております。

つきましては、左記のとおり、富山県北陸新幹線対策連絡協議会・北陸新幹線建設促進富山県民協議会合同決起大会を開催し、建設促進等への県民の熱意を県内外に強く訴えることといたしたいと存じますので、ご臨席賜りますようお願い申し上げます。

記

富山県北陸新幹線対策連絡協議会
北陸新幹線建設促進富山県民協議会

合同決起大会

一日時 令和三年八月三日(火)午後一時三〇分から

二場 所 富山市大手町二一三

A N Aクラウンプラザホテル富山 三階「鳳」

電話 〇七六一四九五―一一七〇

令和三年七月

富山県北陸新幹線対策連絡協議会

会長 富山県知事 新 田 八 朗

お手数ですが、ご出欠を七月一九日(月)までに同封の葉書によりご返信願います。

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	1519	使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和3年8月4日 から 令和3年8月4日 まで	活動の概要	令和の会 意見交換会	
場所	富山県庁	(内容) 現在県で有識者から意見を伺い、取りまとめを行っている成長戦略会議の中間報告が出来つつあるので、それについての具体的な内容や方向性、県の考え方などについて蔵掘副知事と意見交換を行う。	自宅-砺波I.C.-富山I.C.- 富山県議会-自宅	
経費の内容		金額 (単位:円)	経費の内容	
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 72 km =	2,664		
リース車	@18円 × km =	0		
有料道		890		
駐車場			合計	
			3,554	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				
8 4 ETC通行料金 ☆ 890 1回払 1 890 ETC 砺波 富山				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数(Km)をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4 年 2 月 21 日

決裁 令和 4 年 2 月 22 日

処理 令和 4 年 2 月 22 日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	1520	用途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和 3 年 8 月 25 日 から 令和 3 年 8 月 25 日 まで	活動の概要	視察と農業問題の勉強会		
場所	南砺市城端 富山県議会	(内容) 南砺市城端地内から緊急要望の出ている急傾斜地の現場を県土木センターの担当者や地元の皆さんと視察。その後、野尻農林水産部参事よりそこから策定に向けての協議が始まる、農業農村振興計画の概要について説明を受ける。	自宅－南砺市城端地内－ 福光I.C.－富山I.C.－県議会 －自宅		
経費の内容		金額 (単位:円)	経費の内容		金額 (単位:円)
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車	@37円 × 95 km =	3,515			
リース車	@18円 × km =	0			
有料道		1,300			
駐車場			合計		4,815
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					
21 825 ETC通行料金 ☆ 1300◎1回払 1 1300 ETC 福光 富山 普通車					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和 4 年 2 月 21 日

決裁 令和 4 年 2 月 22 日

処理 令和 4 年 2 月 22 日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	154	使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和3年9月13日 から 令和3年9月13日 まで	活動の概要	議会質問に向けての調査研究	
場所	富山県議会 富山県庁	(内容) 議会質問に向けて、調査研究・打合せを行う。 ・子ども医療費助成について ・森林整備について ・農業問題について	自宅ー砺波I.C.ー富山I.C.ー 富山県議会ー自宅	
経費の内容		金額 (単位:円)	経費の内容	
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 72 km =	2,664		
リース車	@18円 × km =	0		
有料道		890		
駐車場			合計	3,554
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				
21 913 ETC通行料金 ☆ ; 890@1回払 1 ; 890 ETC 砺波 富山				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は
主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和4年2月21日

決裁 令和4年2月22日

処理 令和4年2月22日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	1522		用途項目	04_要請陳情等活動費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和3年9月17日	から	活動の概要	富山県知事に要望		
	令和3年9月17日	まで		(内容) 新田知事に、富山県内水面漁業協同組合会長、武田副議長とともに岐阜県における産業廃棄物最終処分場の建設反対の要望書を提出。		
場所	富山県庁		自宅-砺波I.C.-富山I.C.- 富山県庁-富山I.C.- 砺波I.C.-自宅			
経費の内容			金額 (単位:円)	経費の内容		金額 (単位:円)
鉄道・バス				宿泊料		
タクシー				食事代		
航空機				会費		
自家用車	@37円 ×	76 km =	2,812			
リース車	@18円 ×	km =	0			
有料道			1,780			
駐車場				合計		4,592
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						
21: 917	ETC通行料金	☆	890	② 1回払	1	890 ETC 砺波 富山
21: 917	ETC通行料金	☆	890	② 1回払	1	890 ETC 富山 砺波

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和4年2月21日

決裁 令和4年2月22日

処理 令和4年2月22日